

令和元年度第1回茅ヶ崎市地域コミュニティ審議会会議録

議題	<p>1 認定コミュニティの認定基準への適合に関する事項及び認定コミュニティの活動と特定事業に関する事項について</p> <p>2 その他</p>
日時	令和元年6月28日（金）13時00分から17時00分まで
場所	市役所本庁舎4階会議室1
出席者氏名	<p>安藤委員、柿澤委員、北川委員、水島委員、澤邑委員、名和田委員、三輪委員</p> <p>（欠席委員）なし</p> <p>（事務局）秋津総務部長、市民自治推進課 富田課長、木村課長補佐、伊藤課長補佐、小松課長補佐、窪田副主査、忠隈副主査、疋田主任、渡邊主任、姫野主任、渋谷主事</p>
会議資料	<p>資料 認定コミュニティ活動状況資料一式</p> <p>資料1 茅ヶ崎地区まちぢから協議会</p> <p>資料2 茅ヶ崎南地区まちぢから協議会</p> <p>資料3 海岸地区まちぢから協議会</p> <p>資料4 南湖地区まちぢから協議会</p> <p>資料5 湘南地区まちぢから協議会</p> <p>資料6 鶴嶺東地区まちぢから協議会</p> <p>資料7 鶴嶺西地区まちぢから協議会</p> <p>資料8 松林地区まちぢから協議会</p> <p>資料9 小和田地区まちぢから協議会</p> <p>資料10 松浪地区まちぢから協議会</p> <p>資料11 浜須賀地区まちのちから協議会</p> <p>資料12 小出地区まちぢから協議会</p> <p>参考資料 「茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例に基づくコミュニティの認定状況等について」</p>
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	—
傍聴者数	1名

(会議の概要)

○事務局（富田課長）

では、ただいまより令和元年度第1回茅ヶ崎市地域コミュニティ審議会を開催させていただきます。

本日、全体進行をさせていただきます市民自治推進課長の富田でございます。どうぞよろしくお願いたします。

茅ヶ崎市地域コミュニティ審議会規則第5条第1項におきまして「審議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。」と規定がございます。このことから、今後の議事につきましては、名和田会長の進行でお願いしたいと思います。

議事に入ります前に、事務局より資料の確認をさせていただきます。

このたび、大量の資料を限られた時間の中でご確認いただきありがとうございます。改めまして、配付資料の確認をさせていただきます。

まずは次第、参考資料といたしまして「茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例に基づくコミュニティの認定状況等について」、各地区の資料となりまして平成30年度の主要事業の実績表というA3の資料1、綴っております活動状況資料、そこには成果物として広報等がついていると思います。それが12地区分ご用意いただいているかと思しますので、よろしいでしょうか。もしお忘れになった場合、お声かけいただきたいと思います。

また、委員の皆様から事前にいただいております助言を各地区別にまとめた「茅ヶ崎市認定コミュニティの活動状況等に関する助言シート」、「茅ヶ崎市の支援等の在り方に関する助言シート」、こちらにつきましては、審議の時間を短縮するためのメモを要旨として改めてご覧いただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○名和田議長

では、資料はよろしいですか。

では、規則の定めに従って、会長が議長をすることですので、議事進行を行います。どうぞよろしくお願いたします。

まず、会議の開催要件を確認いたしましょう。茅ヶ崎市地域コミュニティ審議会規則第5条第2項において「審議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。」と規定されております。本日は、7人中、今、6人が出席しておりますので、過半数の出席であるということになります。したがって、会議は成立をしております。

よろしいでしょうか。

もう一名の委員は、そのうちお見えになるのではないかと思います。

(後に、遅参委員が出席し7人中、7名の出席となった。)

それから、傍聴人はいらっしゃいますか。

傍聴人はいらっしゃらないということで、途中から来るということもあり得ますので、その場合は適宜指示いたします。

それから、本日の会議の議事録署名委員ですけれども、名簿順ということになっておりまして、前は柿澤委員でございました。今回、北川委員ということでお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

○北川委員

はい。

○名和田議長

それから、お手元の次第により最初に報告をし、審議事項に進んでいきますけれども、まず、審議に入る前に、前回の平成31年2月15日に開催いたしました、第3回審議会の内容を振り返っておきたいと思います。

我々が市長に対して意見を言っているのも、それを忘れて、本日、審議するというのはあまり好ましくないと思いますので、我々が審議した結果を振り返っておきたいのですけれども、2点あったかと思えます。

1つは、新様式「茅ヶ崎市認定コミュニティの活動状況等に関する助言シート」の新しい様式が提示されまして、地区担当職員からの1年間の振り返り、コメント欄の記載は、地域の方との対話による振り返りとなるよう工夫をお願いしますということをおっしゃっています。

2番目に、認定コミュニティの主要事業（市民集会・防災訓練等）については、継続的に実施されていることを考慮し、年度ごとの事業の改善点等が比較できるような表現に努めていただくよう期待しますと答申をいたしております。

今回も市民集会、防災訓練等についての記述がございますけれども、後ほど審議していただきますけれども、私が見るところ、この答申が早速生かされているように感じております。

よろしいでしょうか。思い出していただいたでしょうか。

本日の開催に至る助言シートの活用や認定コミュニティからの活動状況資料の内容について、可能な限り地域への助言も含めて記載していただいたと思っております。

それから、議事の2にあります報告事項について、部長が見えていますので、後先になるのですが、特に部長はお忙しいでしょうから、時間を有効に使うという意味で、3の議題の(1)「認定コミュニティの認定基準への適合に関する事項及び認定コミュニティの活動と特定事業に関する事項について」につきまして、市長からの諮問を先にいただきたいと思いますが、よろしいですか。

○事務局（富田課長）

それでは、審議をしていただくに当たりまして、茅ヶ崎市地域コミュニティ審議会規則第2条の規定に基づき、本日は市長に代わりまして総務部長より諮問をさせていただきます。

○事務局（秋津総務部長）

茅ヶ崎市地域コミュニティ審議会

会長 名和田 是彦 様

茅ヶ崎市地域コミュニティ審議会規則第2条の規定に基づき、地域コミュニティの認定基準への適合に関する事項及び認定コミュニティの活動と特定事業に関する事項について、諮問いたします。

よろしく願いいたします。

(総務部長より会長へ諮問書を渡す)

○名和田議長

確かに承りました。この諮問に対する我々の答申につきましては、この後、審議をしていただきますけれども、とりあえず諮問書のコピーを委員に配付していただければと思います。

(諮問書コピーの配付)

○事務局（富田課長）

では、ここで総務部長は公務のため退席させていただきます。

○事務局（秋津総務部長）

では、本日、よろしく願いいたします。

(総務部長退席)

○名和田議長

それでは、2番目に書いてあります報告事項について、特定事業の様子など事務局からご報告を承りたいと思います。事務局よろしいですか。

○事務局（富田課長）

それでは、先ほど議長からご説明をいただきました、前回の審議結果や答申の振り返りということで、こちらから報告をしたいと思います。

まず、答申の振り返りのうち、助言シートの作成について答申をいただきました。今回、事前に皆様には、本助言シートをつくりまして、真ん中のところに各地区の協議会と地域担当職員が日ごろから対話を行っている中で、地域担当職員が感じたことを記載するといったところで、ここに地域担当職員からの1年間の振り返りを書くコメントという欄を設けさせていただきました。ご覧いただいたと思います。

もう一点につきましては、各地区の認定コミュニティ活動状況資料、後ほどまたご指摘いただきます各地区の冊子の中です。この資料のうち、前年度の活動報告書の中で、主要事業、市民集会や防災訓練等がございますが、それらを毎年継続的に実施している事業の中では、前年度と比較して工夫したことや改善点があった場合には、そのことを記載するというので今回対応いたしました。もう一点、参考資料をご覧いただきたいと思えます。「令和元年6月28日参考資料」と右上に書いてございます資料でございます。「茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例に基づくコミュニティの認定状況等について」になります。

認定状況につきましては、現在、13地区のうち12地区が既に認定されております。この1年間では、残りの1地区がまだコミュニティの認定を受けていないといった状況になっております。

そして、認定コミュニティに対する特定事業助成金について、今年の3月11日に第6回の認定コミュニティ企画事業審査会において審査し、4地区7事業が特定事業ということで今年度も取り組みがスタートしております。

報告は以上でございます。

○名和田議長

ありがとうございます。

「特定事業」については、我々審議会委員は審査に関与しておりません。審査は、行政内部の会議で行っておりますが、非常に重要な事業ですので、情報提供していただくのが

適当であろうということで、今回もこうやって、どういう事業が行われているということについて報告がありました。今、7つの事業が行われているということで、その後、新しい状況はありますか。

○事務局（富田課長）

現在、協議が進んでおりますのが、これも継続で行っております南湖地区での「納涼盆踊り」です。これは、盆踊りだけではなくて、地域の文化継承といった趣旨も盛り込まれている取り組みでございます。また、湘南地区の「広報活動事業」、小出地区からは、新たな取り組みといたしまして、下寺尾に国指定の遺跡がありますが、そちらをベースにした文化祭を開催してみたいでありますとか、「（仮称）子どもの安全・見守り看板設置事業」、また、小出地区でございます「七福神巡り案内看板等設置事業」、また、一度特定事業で行いました、「（仮称）小出子どもの街宣言リーフレット増刷事業」、こういったものが現在予定されておまして、例年にも増して活発に各地区で取り組みが進んでいるといった状況でございます。

以上です。

○名和田議長

ありがとうございます。

特定事業につきまして情報提供をいただきましたが、何かご質問、ご意見、ご感想等ありますでしょうか。

特定事業の中身については、この後の審議の中で関連して話題になろうかと思っておりますので、そちらで個別に言っていただけるかと思っております。

1つ、特定事業の審査は、時々私も、アドバイザーとして出席させていただいておりますが、結構厳しい審査です。関係部長は、それぞれ管轄の責任がありますので、その管轄分野の責任からいろいろと点検をされ、特に所管課からは、これは地域の思いがこもった事業ですとか、地域活性化にこういうメリットがありますとか、そういうことを言っていただいて、これだけの事業が通って行われているという状況です。

それから、まちぢから協議会の連絡会が主催した情報交換会というのが、6月にありました。

委員の中で何人かお見えいただいていたかと思っております。私も勉強のために行ってみましたけれども、なかなか文書だけではよくわからないこととか、地域としてどこを重視しているのかということがよくわかった気がいたします。本日の審議にも活かしたいと思っております。

では、報告事項は終わって、この後が意思決定をするというか、いわゆる審議をする議

題でありまして、かなり長丁場となりますけれども、途中で休憩をとりたいと思いますので、よろしくおつき合いいただきたいと思ひます。

(1) 「認定コミュニティの認定基準への適合に関する事項及び認定コミュニティの活動と特定事業に関する事項について」ということで、先ほど諮問をいただいた諮問書の写しが皆様方の机にあります。この件につきまして審議を始めたいと思ひます。

今回は、認定の申請に対する調査審議ではなくて、既に認定が決定されておりますコミュニティの平成30年度の活動状況、昨年度の活動状況に対する助言ということが求められております。「認定コミュニティの認定基準への適合に関する事項及び認定コミュニティの活動と特定事業に関する事項について」市長から先ほど諮問をいただいているわけでありまして、では、この議題につきまして、まず事務局からご説明をいただきたいと思ひます。

○事務局（小松課長補佐）

それでは、ご説明いたします。

委員の皆様におかれましては、限られた時間の中で多くの資料をお読みいただき、ご助言の内容をまとめていただきまして、ありがとうございます。また、先ほど名和田委員からお話もありましたが、6月8日開催の茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会情報交換会にご出席いただきました委員の方々におかれましては、お忙しいところ、本当にありがとうございます。

事前に資料をお読みいただき、各地区に対するご意見やご助言をいただいたものを取りまとめております。この助言シートは、本日の調査審議の資料として、メモ等としてご活用いただければ幸いです。また、資料等については、事前にお読みいただいていると思ひますので、この場では、答申の意見をまとめることを中心に審議をしていただければ幸いです。

これから各地区の担当者より、次第のとおり資料1の茅ヶ崎地区から、順次、各地区認定コミュニティの認定基準への適合状況の確認と活動状況について、5分以内で簡単にご説明させていただきます。その後、質疑応答を含め、10分程度で助言内容をまとめていただきまして、1地区、最大15分を目安に全12地区の審議をお願いいたします。

長時間の審議が予定されていますので、進捗によって適宜休憩を入れたいと思ひますので、よろしくお願い致します。

説明については以上になります。

○名和田議長

ありがとうございます。

今、全般的なご説明がありました。12地区を順番にやっていくこととなりますけれども、よろしいでしょうか。

それから、今、傍聴の方がお1人見えました。どうも関心を持っていただいております。多分、入り口で傍聴のルールに関する紙を渡されたかと思いますが、それをお守りいただき、傍聴していただきたいと思っております。

では、進行いたします。

以下、慣習上、地区の順番が決まっているようでありまして、この順番です。皆様のお手元にある資料がその順番に重なっていると思っております。第1番目は茅ヶ崎地区であります。これにつきまして、事務局からご説明をお願いしたいと思っております。

○事務局（伊藤課長補佐）

では、茅ヶ崎地区の説明をさせていただきます。

まず、認定コミュニティ活動状況資料の1ページ目「認定審査基準確認表」につきましては、認定申請時と同様に変更はなく、認定要件に合致していることを確認してまいります。

茅ヶ崎駅、北茅ヶ崎駅という2つの鉄道駅を要する茅ヶ崎地区は、茅ヶ崎市の玄関口として位置づけられており、行政、文教、商業、医療など、さまざまな機能が集積されています。そのため、通勤・通学や買い物などで日々多くの方が訪れるにぎわいのある地区でございます。

茅ヶ崎地区まちぢから協議会は、19の自治会と各種団体、公募委員の計34名によって構成されておりますが、特徴的なのは、19の自治会のうち、その半数以上に当たる10の自治会がマンション自治会であることです。これは、利便性の高い中心市街地である茅ヶ崎地区ならではの特徴であると言えます。

平成30年度の主な活動内容ですが、主なものとしましては、広報紙を3号発行いたしました。広報部会もなく、専門の広報部員が不在の中、役員を中心としたメンバーで内容を検討しまして、まちぢから協議会の活動の周知に努めました。また、より多くの方に広報紙を手にとって読んでいただくために、興味を引くようなタイトルを追加したり、イラストを増やしたり、工夫をいたしました。

なお、第8号におきまして、広報紙の編集やホームページの運営をお手伝いしていただく方を募集したところ、1名の男性からご連絡をいただきまして、今年度より広報紙の編集を担っていただいております。

今後は、広報紙のみならずホームページの活用を視野に入れた広報を展開し、次世代の育成や参加者、協力者の発掘に関する取り組みを進めるべく支援してまいりたいと考えてまいります。

また、地域美化と住民のふれあいの場の創出を目的といたしまして、地区一斉清掃を年2回実施いたしました。2回目の一斉清掃におきましては、中学校の先生にも参加していただきました。地域コミュニティの活性化にとって重要な存在である学校との連携ができたことは、大変よかったと思っております。

茅ヶ崎地区は、他の地区と比べて、今のところ、あまり目立った活動はございませんが、今年度からは茅ヶ崎の玄関口としての特徴を踏まえまして、各種データを参考にしながら、課題の抽出に取り組んでおります。地区担当職員としましては、息の長い活動ができるよう、焦らず、じっくり地域に寄り添って支援してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○名和田議長

ありがとうございます。

今、担当職員からご説明がありました。これを参考にして、皆様から、もちろん質問していただいても結構ですけれども、ご意見をいただいて、助言、答申としてまとめていくということになります。

では、どなたからでもどうぞご発言をお願いします。

事前に皆様からどういう助言が寄せられたかというのは、助言シートのまとめにそれぞれの委員の名前が入っております。これもご覧いただきながらご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか、茅ヶ崎地区につきまして。どうぞ。

○三輪委員

すいません。勘違いしてしましまして、会合の頻度が少ないのかなと、A3の資料で判断してしまっただけですけれども、大間違いでした。審議会委員のコメントは削除していただきたいぐらいの内容でございます。

質問としては、いずれにしても、茅ヶ崎地区に限らず、全ての地区が非常に活発にいろいろされているということを前提に話していくというスタンスでいきたいと思うのですが、今お話があったような交通安全とか、そういうことに関して、広報の方はパソコンが得意な方と呼びかけてしまったりとか、もともとこちらは公募の方もいらっしゃるかと、結構関心的にあったり、中学校とか、そういうところが関わり、担当職員の方の示唆のところからは、交通に関する問題に意識が高まっていたと思います。今、データを見ながら、どういう課題があるか洗い出しをしているという状況だという報告を受けたのですけれども、具体的には、それに関連して、部会や特定事業とか、そういう段階まで行きそうですか。

○事務局（伊藤課長補佐）

今まさにデータを収集して、地域として取り組むべき課題をこれから協議していくという段階でございます、その中で、必要に応じて部会を立ち上げるとか、特定事業を申請するという段階なので、今年度中、そこにまでいけるかどうかというのは、少し厳しいところがあります。

○三輪委員

ほかのところもそうなのですけれども、交通に関連した問題はすごく多角的で、様々な部署が絡んできますよね。その辺の関連とかも入りながら相談しているのか、それとも、自分たちでデータを読み込みながら、わりと自分たちの活動としてやっているのか、どういう感じですか。勉強しているという、課題の洗い出しの仕方が。

○事務局（伊藤課長補佐）

主に行政としましては、地域からご要望されたデータというのを、私が庁内のところから集めながら地域に提供して、地域の中でまずは話し合っているという状況でございます。

○三輪委員

情報、こういうのが欲しいというオファーに対して集めて渡して、あとはもんでください、みたいな感じの段階だということですか。

○事務局（伊藤課長補佐）

そうです。

○三輪委員

わかりました。

○名和田議長

今の交通問題については、6月8日の情報交換会では、茅ヶ崎地区は、さっきも利便性が高い都心部ということでしたけれども、他の茅ヶ崎地区に來訪される方が多いので、特に自転車のマナーの問題について取り組んでいきたいということが言われていたかと思えます。他地区から來る人が多いから、なかなか一筋縄ではいかないのだと思えますけれども。

では、ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○北川委員

私もこの前、情報交換会に参加させていただきまして、外から来るというのは、何かしら用事があるって来られる方々なので、駅前とかでしたら、商店会との連携というのがすごく大事なのではないかと思ったのですけれども、そのあたりというのは何か取り組みはありますでしょうか。

○事務局（伊藤課長補佐）

具体的な取り組みはございませんが、今、地域の中でも出ている話といたしましては、特に防災の観点で考えた際に、大きな商業施設等もございますので、そちらとの連携というものも考えていく課題じゃないかという話は、地域からは出ております。

あと、来訪者が多いということで、何かそういったものを考える際に、地域住民だけではなくて、防災もそうですが、災害が発生した際には地区外の方も多くこの地区にはいらっしやるので、そういったことも想定した議論が必要だなという話は地域の中でも出ております。連携もその中でしていきたいという感じです。

○北川委員

ありがとうございます。

私、商連もやっています、大きい会社はいいのですけれども、個店とかからしますと、コミュニティがいいところが個店も儲かるみたいなどころがあるので、そうすると、地域のことを考え、商店街は商店街で考えていますので、こういうところで接点生まれるのではないかなと思っています。なので、まちぢから協議会から少し外の商店も巻き込めるといいのかなと思いました。

○名和田議長

まちぢから協議会のメンバーの中には商店会は入っていないのですか。

○事務局（伊藤課長補佐）

入っていただいています。

○名和田議長

じゃ、幾つかほかにもあるのでしょうか。

○事務局（富田課長）

茅ヶ崎地区のほかに、後で出てくる茅ヶ崎南地区という駅の南側も商店会なので、一応

加わっていただいている状況があります。そういう特性があるというところに入っている
だいています。

○名和田議長

では、一応メンバーにはなっているというので、今後、連携する基盤はできている
ということですね。

○事務局（伊藤課長補佐）

はい。

○名和田議長

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○水島委員

部会とかはまだこれからだと思いつつ見ているんですが、19のうち10のマンション
自治会があるということで、比較的マンション自治会というのは、委員さんが毎年わりと
短期的に交代するような傾向があると思います。ほかの地域で、鶴嶺地区なども結構マン
ションの自治会さんがあると思うのですけれども、部会を立ち上げていく上で、その辺が
影響しているのか、また、うまくいっている事例というのがあったら教えてほしいと思
ったのです。鶴嶺とかは部会はたしかありましたよね。

○事務局（富田課長）

各地区で部会はあるのですけれども、それも多いところと少ないところ、まだバラツキ
はあります。自治会長が委員として関わっているのですが、1年ないし2年で交代してし
まうというところが、確かに継続性という意味では少し脆弱に思うのですけれども、それ
以外の方たちが加わっていることで、まちぢから協議会としての継続性は担保できている
のかなと思います。自治会長は代わっても、ほかの方たちが重なり合いながら継続してい
くというのが、今後もそういった姿がいいのかなと思っております。

○水島委員

これから部会を立ち上げていく上で、何かアドバイスの少しできるようなものが反対
にないのかなと思つての質問です。おかしいということではないです。

○事務局（富田課長）

それは、明確にいい事例というものはないのですけれども、委員の方、あるいはそれ以外でこういった取り組み、興味があつて部会に入るといふような、そういった仕組みづくりも、これから考えていきたいと思つております。

○水島委員

わかりました。

○事務局（富田課長）

ありがとうございます。

○名和田議長

マンションの問題は全国的にも大きな問題で、いい事例ができるといいですね。さつき、午前中の横浜市では、都筑区の会議で、みなとみらい地区というのがありますよね。あそこは連合が解散しちゃつたという話。だいぶ前らしいのですけれども、聞いてびっくりというか、ショックを受けました。マンションばかりのところ自治会がない棟も結構あります。なかなか難しい問題なので、茅ヶ崎市でいい事例が出ると本当にいいなと思つます。ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○柿澤委員

こちらの茅ヶ崎地区まちぢからというか、こちらに住んでいて、何回かその会議に出席させてもらったのですけれども、自分も子ども会の会長を2年目としてやらせていただいている中で、子どもたちの通学の際、周りから来る自転車の接触事故をいかに防ぐかというところがたびたび話になりました。

あと、ザ・パークハウスがごさいますけれども、あちらはまだ家庭の世代が若いということで、まちぢから協議会に出てこられていないのですよね。あそこのマンションの自治会の代表者の方は。前に一回、子ども会を通じて自治会長と話したことがあるのですけれども、まちぢから協議会の活動自体をあまり理解していなかつたのです。自分の口からいろいろ説明したのですけれども、あまり要領を得なかつた感じなのですけれども、粘り強く話をしていつて、まちぢから協議会というところに参加していただいて、いろいろな話を聞いて、意見も言つていただくという方向に持つていくのがいいかなと思つます。

○事務局（伊藤課長補佐）

ありがとうございます。

○名和田議長

メンバーとしては入っているのですかね。だけど、いらっしゃっていない。

ありがとうございます。

ほかにいかがですか。

この地区については、たくさん助言シートに書いていただいている、これの中身を確認したり、あるいは提言したりするご発言が多かったかなと思います。茅ヶ崎地区、できたばかりだけれども、実は結構いろいろやっておられるんですね。そこは非常に高く評価されると思います。

私が注目したところでは、地区一斉清掃活動をやられているということも重要ですが、そこに中学校の先生も参加されたということで、学校との連携のきっかけになるのではないかと思います。

あと、議員との意見交換会というのをされていて、これが地域の声を市政に届けるという意味では有効な活動ではないかなと感じております。

既に、かなり活発に幾つかの事業をされているので、今後、頑張ってくださいというのが私の個人的な意見でもあり、全体として今日のご発言から、そういった基本的な論調のご意見だったと思います。

あとは、ご相談を正式にはすべきことですが、こうやってここで話したことを私が中間的に取りまとめて、その後、実際に答申の中身となる具体的な文章を事務局と私で作成をし、さらに、その後、私と副会長の三輪委員とで確認をして、それで答申とすることになるかと思うのですけれども、この助言シートにお書きいただいている文章と、今日の審議会でのご発言を勘案して、そういった答申の文章をつくっていくということになるのではないかと思います。

とりあえず、私は今、雑駁だったかもしれませんが、まとめた方向で答申を取りまとめてもよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○名和田議長

では、茅ヶ崎地区につきましては、そのようにまとめていきたいと思います。

よろしいですか、ほかに茅ヶ崎地区について。

今ので何分ぐらいかかっていましたか。

○事務局（富田課長）

16分です。

○名和田議長

予定では1地区当たり何分ぐらいで終わりですか。

○事務局（富田課長）

15分の予定です。

○名和田議長

では、この調子で進めていきたいと思います。

どこかで休憩を入れたいと思いますけれども、6つか7つぐらいいったところで休憩したいと思います。

○三輪委員

半分以上済んだところのほうが良いと思います。

○名和田議長

最初は意見が多いと思います。他方で、終盤に活発な協議会が多いので、いろんなことをやっておられて、議論も活発なのかなといろいろ悩むところがありますが、半分ぐらいのところでは休憩したいと思います。

それでは、この調子で、次に茅ヶ崎南地区にまいりたいと思います。では、担当職員からお願いいたします。

○事務局（木村課長補佐）

それでは、茅ヶ崎南地区について、説明させていただきます。

茅ヶ崎南地区につきましては、茅ヶ崎市の玄関口であるJR茅ヶ崎駅の南口から海水浴場のあるサザンビーチちがさきまでを区域としまして、その中に昔から住んでいる人々や、新たにこの地で生活を始めた人々が入り交じる地区となっております。

まちぢから協議会の運営委員につきましては、6つの自治会の長と各種団体、また、こちらでも駅前ということで、2つの商店会が入っていますが、そちらの代表者、また、推薦委員、公募委員ら26名によって構成されております。さまざまな視点から事業の展開に向けた協議を進めているところでございます。

それでは、お手元にあります資料に基づいて説明をさせていただきます。

まず、認定基準への適合につきましては、1ページの認定審査基準確認表の適合状況に

あるとおり、認定申請時からの変更はなく、認定要件に合致していることを確認しております。

続きまして、平成30年度の主な活動状況につきまして説明いたします。

会議等につきましては、定期総会のほか、運営委員会、役員会を毎月開催し、さまざまな課題等について協議してきたところでございます。

また、部会活動につきましては、地域の活性化を促進する事業の企画運営に携わる地域活性化部会というものを新たに設立いたしまして、その結果、4部体制となり、それぞれの所掌する事項について取り組んできたところでございます。

事業につきましては、福祉部会が担当した「夏休み子ども映画会」や、地域活性化部会が担当した「新春凧揚げ大会」などを実施したところでございます。こちらにつきましては、先ほど来出ております、6月8日に開催いたしました、まちぢから協議会の情報交換会の中でも、茅ヶ崎南地区の取り組みというところで紹介したところであります。また、事前にいただいております皆様からのコメントの中でも、両事業については一定の評価を受けているものになっております。

また、そのほかの事業としまして、先ほど発表のありました茅ヶ崎地区との情報交換会も実施したところでございます。こちら、駅前に位置するということから、両地区とも市民集会で自転車問題を取り上げたということもありまして、これらについては、今後何か共同で取り組めるものがあるかないかといったところを検討したところでございます。

一方、30年度の活動における一番の問題点につきましては、皆様からのコメントでも頂戴いたしましたが、十分な情報発信ができなかったということになるのかなと思っております。こちらにつきましては、活動としましては、市民集会におきまして、参加した住民に対してまちぢから協議会の活動の紹介という時間を設けたほか、新春凧揚げ大会や、海岸地区との共催事業になっております「梅まつり」の中でも、茅ヶ崎南地区まちぢから協議会のネームが入ったテントや、ジャンパーを使用するPRを行ったところでございますが、これだけでは決して十分とは言えるものではなかったのかなと思っております。

情報発信におきまして有効な手段の一つかなと思っております広報紙の発行。こちらにつきましては、予算計上していたものの、1回も発行することができなかったということになっております。こちら、原因としましては、1つは、広報活動体制が一番の原因かなと思っております。平成29年度におきましては、広報紙を年2回発行したところでございますが、そのときの体制というのが、事務局長1人が担って発行したといった状況でした。そのために、平成30年度、事務局長もいろいろな事業を抱える中、なかなか手が回らなかったというのが実情で、また、そのほかの運営委員に任せるといったような策が取れないまま、1年間が過ぎてしまったといったのが実情でございました。

この状況につきましては、まちぢから協議会としても課題だとは非常に認識しております、今月行われました運営委員会の中でもこの辺に言及いたしまして、1つ部会体制を確立して対応していく必要があるのではないかとといった発言も会長からあったところでございます。

また、この会長の発言につきましても、先般の情報交換会の中で他地区の紹介を見ますと、広報紙について発表している地区、また、会場の隅に各地区の成果物を置いておくコーナーがあったのですが、そちらにも他地区の広報紙が幾つもありましたので、やはり自身の地区、この点、活動が足りないのではないかなと非常に刺激を受けての発言だったかなと思っております。

したがいまして、今年度の活動につきましては、まず、広報活動を充実していく必要があるのかなと思っております。先ほどの部会体制、もしくは広報につきましては、規約の中では「事務局が担当する」と書いておりまして、その中に事務局員を置くことができるということも書いておりますので、そういった方法も1つあるのかなと思っております。それらに引き続きまして、昨年度好評であった子ども映画会ですとか、新春凧揚げ大会、こちらにつきましても充実させていく必要があるのかなと思っておりますが、まずは広報、こちらを地域が取り組めるようにしっかりと支援していきたいと思っておりますのでございます。

説明につきましては以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○名和田議長

ありがとうございました。

さっき言い漏らしたというか、最後に言えばいいかもしれないですが、条例に適合して、条例に言うところの認定コミュニティとしてそれぞれのまちぢから協議会が認定を今でもされ得る状況にあるかどうかという点については、毎回、どの地区につきましても、冒頭、担当職員から適合についてご報告いただいております、茅ヶ崎地区と茅ヶ崎南地区につきましては、適合しているというご報告でありました。これにつきましては、皆様方も一応資料をご覧いただいて、ご異論がなければ、これは形式的に要件に合致しているということで、特に審議というか、ご発言いただかなくても構わないかなと思います。もし重大なご異論があれば、ぜひ言ってください。条例の問題です。

それでは、茅ヶ崎南地区につきましても、先ほどと同じ要領で、さまざまご発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。どうぞ。

○安藤委員

広報紙発行のことについて先ほどおっしゃっていた中で、事務局長お1人が担当すると

いう規約になっているのですか。

○事務局（木村課長補佐）

事務局が広報活動を担うという中で、事務局長お1人になったので、そのままずっとやられているという、薄い体制になっています。

○安藤委員

私、浜須賀地区のまちのちから協議会に参加しているのですが、浜須賀地区の広報紙について、もうできた中で私は参加しているので、それが当たり前だと思っていたのですが、でも、地区担当職員が結構主導してくださっていて、協議会の半分ぐらいが全部巻き込まれるような感じで広報紙の作成をしているのですけれども、それは地区でそのように決めてというか、たまたま浜須賀はそのようにやっているというだけの話ですか。

○事務局（木村課長補佐）

広報紙のつくり方は各地区さまざまな状況かなと思います。

○安藤委員

結構それは、つくるに当たっては、すごく参加していて、みんなの意見が入れられて、定期的に発行するということでもとてもやりやすい方法に浜須賀地区はなっていると思うので、そのような形がよいのではないかと思います。

○事務局（木村課長補佐）

参考にさせていただきます。

○名和田議長

まちちから協議会の中で広報部会というのがあるのが多いのかなと思います。私もほかの自治体との比較でややびっくりしているのは、茅ヶ崎市の各地区は、広報活動に非常に熱心で、地区間の情報交換みたいなこともされているのですね。非常に熱心に取り組まれています。だから、茅ヶ崎南地区で今年度広報紙が出なかったという話が結構目立ってしまう面もあるかなと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○三輪委員

広報紙の理由はわかりました。でも、例えば、夏休み子ども映画会というのは120名

の参加が来ていて、そこは口コミですか。こういう場合、広報的なものはどういうふうにされるのですか。

○事務局（木村課長補佐）

福祉部会が企画しまして、地区の社会福祉協議会を通じてですとか、お子さん対象ということで、自治会から子ども会ですとか、そういった形の周知でそれだけの集客につながったというところになります。

○三輪委員

広報紙というのはいろいろ考え方があるのですけれども、報告的にやるのか、予告的にやるのか。まちぢから協議会の広報というの、どちらかというアーカイブ的な話ですよ。アーカイブでこういうことをやりましたという報告的な広報紙の捉え方です。だとすると、仮に、今の風揚げとか、それぞれ、もう既に広報して集めたイベントに対して、そういうイベントのことというのは大体振り返りのアーカイブ的なものはそっち側ではむしろしないので、しないですよ。チラシをまいてとか、大体簡単に何人来たとかというのを内部で共有する。

むしろ、方法論としては、それぞれのイベントみたいなところが、実際にイベントとか部会で活動したことについての報告的なものをテキストとして全部もらってしまって、あとは編集するとか、そういう意味でやれば、全ての記事を全部自分が書かなきゃいけないというものではなくて、やったら報告、やったら報告。写真1枚とセットでというのをストックしていきながら編集していくという癖というか、そういう仕組みにするというのも一度ご検討いただいたほうがいいのではないかなと思いました。

つまり、例えば、学校もPTAとか、子ども会も町内会もそれぞれ広報紙のようなものを持っています。それに相乗りしながらやっていくというスタンスと、トピックとしてまちぢから協議会でバンと大きくこれだけは目立たせたいとか、まちの中にある情報をうまく編集するというような意味合いの広報紙のあり方もあると思いますし、要は、どういう広報紙を、ほかの情報交換会でのいろいろなことに関して啓発を受けたというのはすごくよいと思うのですけれども、むしろ真似しなくても、自分たちでできる方法というものを、まさに職員の方がサポートしていただいて、小さいながらうまく続けていく、編集作業というところに力を入れられたら、そのほどに大変ではなく、むしろここはイベントというか、大きないろいろなことを矢継ぎ早にやっている感がちょっとあって、それにいっぱいいだろうなという印象は受けました。でも、それが大事なのですけれども、アーカイブ的なものですよという意味で言えば、それぞれ担当した担当の責任の人が振り返り、数字を出すというだけで、記事的には集まるから、そういう工夫のされ方もありなの

ではないかと思いました。

以上です。

○名和田議長

ありがとうございます。

今、資料を見返してみると、茅ヶ崎南地区はあまり書いていないのですけれども、ほかの地区で結構あったと記憶しているのは、各部会の何月に何をやったとかという一覧表みたいなものがありますよね。あの中に結構振り返りをしたという回があるのですよね。それを見たら、茅ヶ崎南地区は特になかったかな。だから、ほかの地区ではイベントをしたらしたで、イベントをする前は実行委員会をつくって、終わった後は振り返りをするといったような気風がかなり定着している地区もあるのかなと思いました。

広報紙のつくり方につきましては、ほかの地区もそれぞれノウハウを持っているし、今、三輪委員が教えていただいたアドバイスも参考になるかなと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○水島委員

最初に助成金の話の中で、広報紙に関する助成というのが何地区か出ているのですけれども、事務的なものとか、広報的な情報発信のこの辺はなかなか人材が集まらなくて難しいというような、そのケースでこちらの助成金を使っている例というのはあるのですか。

○事務局（富田課長）

つくり方であるとか、記事の集め方、それぞれ地区ごとにあるという話がありましたが、特定事業で多いのが、集めた記事をレイアウトとか印刷を外注する、そういうところで結構金額が上がってきます。安く実施する方法もあるのでしょうか。その辺は、今後支援する側として、ある程度の統一感であるとか、考えていかなければいけないという検証はしているのですけれども、現状はそういったバラツキがあり、特定事業でやったり、運営費で自分たちで印刷機を使ってやったり、さまざまになっているのが現状です。

○水島委員

今、アドバイスいただいたように、普段いろいろなところの情報を集めておいて、まとめることができないというところは助成が使えるのであれば、広報紙に出していくのかなというようなことを感じたのですけれども。

○名和田議長

広報紙のあり方については、各地区でも、あるいは事務局でもお考えいただいているし、我々も特定事業にかなり広報紙の事業はたくさん出るのですね。だけど、広報紙というのは組織の基本みたいなものだから、それは特定事業というよりは定常的な事業として、ある種ルーティン化というか、あるいは定型化できるのではないかという気もする。現実には、各地区かなり個性的にそれぞれの考えでやっておられます。ただ、松林地区は情報交換会で言われていたのは、とにかく字を多くするという方針で、たくさん情報を書くということを重視しておられて、そういう時期なので、我々としてもこういう形で特定事業から外して、広報紙はこういう形で規格化して効率よくやるべきだとも言いにくい状況が今あるのかなと思っていまして、もうしばらく状況を見て検討しなければいけないかなという気がいたします。

ほかにいかがでしょうか。

○澤邑委員

箱根駅伝の日に凧揚げをやっているというのは、とても関心を引くというか、これはよその人も来ているみたいです。私もこれは何回か行ったことがあるのですけれども、非常に正月らしくておもしろい、楽しい事業だと思っています。まちぢから協議会というのは、どこでもそうなのですけれども、私は東海岸二丁目において、そこにもあるのですけれども、存在を知らなかったのです。広報紙が出ていますけれども、読みません。おもしろいことがないとか関心がないです。というのは、ここに限りませんが、これは非常にいい材料にきつとなると思います。何回もこれから続くだろうなと思います。これは最初、ロータリーか何かが始めたのではないのかなと思いましたが、今、こちらのまちぢから協議会の主催になっているということで、地域の協賛も集まっているみたいだし、予算を使わなくても、こういうことをしていけば、それが広報紙を発行するにしてもネタになって、読みたくなるのではないかなと思いました。

○名和田議長

ありがとうございます。

これは第5回なので、既にどこかがやっていた事業を協議会が引き継いだということで、ということは、協議会がきちんと地域を代表する組織として、そういった人材やらノウハウやら資源やらを引き継いでいるということですよ。これはすばらしいことで、実際、情報交換会でビデオを拝見しましたが、凧揚げ大会というのが主軸にありながら、結構多様な内容が含まれていて、本当に地域の行事として重要な役割を果たしているなど感じました。その意味では確かにこれを報告するような広報紙を出してもらいたいかなと思います。

ほかにございませんでしょうか。

茅ヶ崎南地区は、1つは、広報を頑張ってもらいたいということが大きな論点ですが、福祉部会の映画会とか、地域活性化部会の凧揚げ大会は、凧揚げ大会は引き継ぎなのだけれども、映画会は福祉部会の独自事業で、思いのほか成功したということで、部会を立ち上げて取り組むと、活発に動いているように思われます。そういうことで、これも誕生間もない地区であり、かつ協議会ですけれども、かなり前進しておられると評価できるのではないかと思います。

助言シートでいただいている皆様のご意見を参照しながら、大体そういった調子で答申をまとめたいと思いますが、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○名和田議長

ありがとうございます。

それでは、次は海岸地区のご説明をお願いいたします。

○事務局（窪田副主査）

それでは、海岸地区の担当をしております。説明をさせていただきます。

まず、認定コミュニティの活動状況、認定審査基準確認表につきましては、事務局で確認し、認定申請時と同様、変更なく認定要件に合致していることを確認しております。

海岸地区の昨年度の主な取り組みのうち、2つの事業に焦点を当てまして、ご説明をさせていただきます。

1つ目は「感震ブレーカー設置事業」です。この事業は、市の都市部の補助事業でありまして、海岸地区では、助言シートでご記入いただきましたとおり、防災・減災に関する意識が非常に高い地区でございます。

昨年度につきましては、市の補助金を活用しまして、1,640個の新規設置を行いました。地区の目標としましては、令和2年までに累計5,440個、設置率80%を目指しております。ただし、本事業の課題といたしましては、自治会加入世帯に対して取り付けを行っている状況でありまして、今後、自治会の未加入者への啓発等につきましては、協議会の中でも課題と認識しているところでございます。

2つ目は、広報関連事業です。特定事業助成金を活用いたしまして、「広報紙の発行」と「広報掲示板設置」を行いました。広報紙は、自治会への加入・未加入を問わず、全戸配布を行いまして、まちぢから協議会の取り組みについて、自治会の協力によって周知をいたしました。

また、「広報掲示板設置事業」につきましては、昨年度、4か所に設置いたしまして、まちぢから協議会の事業を周知する中心的な媒体となっております。今年度はさらに4か所の新規設置を検討するために、地域の中で意見集約を行っているところです。

将来的な目標といたしましては、海岸地区の中に12自治会ございますが、マンション自治会を除く11の自治会区域に1か所ずつ設置できるように事業の展開を予定しております。

今年度は、さらに8年振りとなる「海岸地区盆踊り」を主催事業として実施するために、部会の中で話し合いが進められております。この事業は、特定事業助成金を活用せず、地区の中の事業主に自分たちで趣旨を説明して寄附を募ります。現在、全事業主、地区の中の事業主をリストアップしまして、案内状を送付する段取りを行っている聞いております。また、個人からの寄附を募るために、自治会回覧を2度実施、自主財源の確保に努める予定でございます。

定例となっている事業につきまして「市民集会」がございまして、協議会内から市民集会の実施方法を改善したいという意見がありまして、これまでは、限られた協議会の中心委員が主なテーマを設定しておりましたが、今後は、地区の住民からテーマを募れるような工夫を検討しています。

例えば、コミセン等の公共施設に意見箱を設置するとか、地域内で回覧によって意見を募集するなど。また、昨年度、実施しました特定事業の広報掲示板に意見募集の案内を掲示するなど、アイデアを出し合いまして、何ができるかの検討が始まったところでございます。さらに、他の地区の市民集会を視察しまして、今後の運営に生かしたいというような声も上がっております。

地区の再編成があった中で、今年度は安定したこれまでの取り組みに加えまして、新規の盆踊り事業や市民集会の実施運営方法の見直しを検討するなど、活発な取り組みが期待できる状況であると感じております。

簡単ではございますが、説明は以上となります。よろしく願いいたします。

○名和田議長

ありがとうございました。

では、これもご自由にご発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。

地区の再編とおっしゃったのは、茅ヶ崎地区が分かれたことに伴って少し変わったということでしたよね。

○事務局（窪田副主査）

はい。もともとの茅ヶ崎地区が茅ヶ崎地区、茅ヶ崎南地区になりまして、海岸地区にあ

りました中海岸自治会が茅ヶ崎南地区に移りました。

○名和田議長

ご発言、いかがでしょうか。

これも質問みたいなものですが、まだ担い手が十分広がっていない印象を受けたのですけれども、その辺の実態はどうでしょうか。

○事務局（窪田副主査）

実態といたしまして、協議会の役員、会長、副会長、書記、会計の中心的な委員の皆様が活動を積極的に進めておりますので、どうしても担い手、若い世代、また新たな人材という部分では不足していると感じております。ただ、今回、3.11の震災で中止をして以来8年振りですが、盆踊り事業を実施します。そこで、地域の中で交流の場、また、地域住民の関係性の強化、顔が見える各自治会、団体との交流の場というところを想定しておりますので、新たな人材の発掘の一助となればと期待しております。

○名和田議長

ありがとうございます。

人材が少ないながら、結構重要なことをやっておられるなど感じました。掲示板設置事業については、特定事業の審査会議でも記憶がありますし、それから、情報交換会でもお話を聞きました。あれはかなり地域らしい配慮の行き届いた進め方だなと感じました。たしか民有地に設置する場合は、協議会の役員の方が交渉されているのですよね。それから、掲示板の維持管理につきましては、設置されている地域の自治会が協力するということになっていて、その辺はなかなかうまく配慮してやっているなど感じております。今年度は、8年振りの盆踊り復活ということで、今、地域担当職員からもそういうご説明でしたけれども、これが一つの起爆剤になるのではないかと私としては感じております。

皆様はいかがでしょうか。

○柿澤委員

感震ブレーカーの設置事業ということで、自治会の入会者に対しては、回覧板で取り付けを斡旋できると思うのですけれども、自治会の未加入者に対してはどのような働きかけを行っているのでしょうか。

○事務局（窪田副主査）

非常に課題として協議会としても認識しております。市としても、感震ブレーカー設置

補助金が自治会を対象、自治会の方に取りまとめを依頼している状況で、設置も自治会の防災の活動をしている方に依頼をしているということがありまして、自治会以外への周知ということで非常に課題になっております。ただ、協議会の広報紙ですとか、ホームページ等でこういった事業を実施していることを、年間を通じた中で周知しております。また、海岸地区で実施しています市民集会でも、感震ブレイカー、また、防災・減災に関するテーマは住民の方の意識としても高いものですから、そういったところの発言や機会の中で、周知はされているかと思えます。ただ、未加入者の方に対する補助という部分では課題がありますので、自治会の加入促進と同時に、地域の皆様と協力しながら、日々啓発していくしかないのかなというところで認識しております。

○名和田議長

感震ブレイカーの件は、情報交換会でも話題になりましたし、この中で水島委員も触れておられますけれども、どのような事業でしょうか。

○水島委員

ここに書いてありますが、茅ヶ崎は特に住宅の密集地なのですね。そういう意味では、火災についての意識というのは非常に高いところなのかなと思いつつながら、改めて感震ブレイカーを自治会中心で入れているのかなど。また、ここはたしか広報紙は全戸に入れているということでしたよね。自治会加入者だけではなくて全体に入れているということなので、そういうものを見ながら、また自治会の加入率も上げながら、ブレイカーの設置ができるといいかなと思いつつながら、私は報告会では聞いていました。

○名和田議長

全戸に配っているのですね。

○水島委員

広報紙全戸というのは数箇所ありましたけれども、あまりないですよ。

○安藤委員

未加入者の方にはどのように広報紙を配布されているのですか。

○事務局（窪田副主査）

自治会によりまして、自治会未加入者の方にも市の広報紙をポスティングしている自治会もあります。それ以外に具体的にどのように実施しているか、正直把握はできておりま

せん。

○安藤委員

入らないよと言われたお宅にも一緒に回っちゃうみたいな。

○事務局（窪田副主査）

あとは公共施設に配架してあるものを、その方が取りに来ていただくこともあります。

○安藤委員

市でお願いすると、市の広報紙が自治会に入らなくても届けられる仕組みがあると聞いたのですが。

○事務局（富田課長）

それは特別な事業があります。今回、各地区が自分たちのニューズレターとか、広報紙を出すのには、そのセットではしていません。

○安藤委員

市で発行している広報紙だけそういう仕組みがあるのですか。

○事務局（富田課長）

あります。

○事務局（姫野主任）

補足で、海岸地区だと、民生委員の方が自分の担当している区域のご自宅に訪問する際に、タイミングがよければ持って行ってくださいねというのも伝えてあって、それがどの民生委員がどれだけの割合で自分の担当している方にお配りしているかまでは把握できていないのですけれども、民生委員にも協力いただいて、民生委員は自治会以外にも担当している方にはお配りできるので、そのタイミングを見計らってということで対応をお願いしています。

○三輪委員

市民集会在、参加者99名となっているのですけれども、これはどういう内訳ですか。先ほど、コアな方々が中心になってやっているという話だったと思うのですけれども、それプラス、それぞれの自治会の役員とか、関係者で、未加入の方々はほぼゼロみたいな状

況なのでしょうか。

○事務局（窪田副主査）

参加者の内訳といたしまして、この99名の中に行政職員が22名含まれていますので、実質、地区の内外の市民は77名です。その中でまちぢから協議会が主催をして、さらに、まちぢから協議会の中のイベント企画部会の中の市民集会を主導しているグループがあります。その市民集会グループの方々10名程度が中心となって、まず企画運営をしています。参加者の内訳として、地域でも我々としても、属性は集計していませんので、正直わかりません。

○水島委員

市民集会には、市民は自由に参加できるのです。

○三輪委員

もちろんそうなのですが、自分のエリアじゃなくてもという意味ですか。

○事務局（窪田副主査）

そうです。

○水島委員

基本的にエリアなのでありますが、違うところの方もたまに混じって入ってきます。

○事務局（窪田副主査）

その周知は自治会の回覧を活用するとか、まちぢから協議会の広報紙、また市の広報紙にも掲載していますので、多様な方を受け入れる体制ではあるのですが、その自治会に入っている入っていないという属性までは受付の中ではとっていない現状です。

○三輪委員

もちろんそうですけれども、感覚的にどうかと。正確な数字ではないですけれども、ほぼいないなという意味合いでいいのかどうなのかというレベルで聞きたかったのですけれども、わかりました。

○事務局（富田課長）

仮に、例えば、運営委員が全員出たとして30人ぐらいじゃないですか。だから、出た

としても、さらにその倍の30人ぐらいは多分一般市民の方。もしかしたら、元自治会の役員だったとか、いろんな方がいるかと思いますがけれども、半分以上は一般の方と捉えてもよろしいかと思います。

○名和田議長

海岸地区に限らず、市民集会についての資料を見ると、役員というか、身内だけが集まって出てくるような数字ではないですね。

普段は活動に参加されていない方が言われて、それ自体、いいことだなと思いますし、一般的によその自治体でこういうことをやっているところで、市民集会のようなものがこれに附帯しているというところは実はあまりないですね。市民集会のような市政に物申す機能を同時に協議会が担うというのは、私はいいことだと思っていまして、茅ヶ崎の協議会制度の誇るべき特徴で、しかも、各地区情報交換会でもちょっと出てきますけれども、市民集会のあり方を協議会主導で見直していくような動きがここ2～3年結構あるみたいで、茅ヶ崎市の協議会制度の特徴の一つじゃないかと私は思っています。そこに身内だけではなくていろいろな人が来るというのだったら、それは大変素晴らしいことで、今のところ、市民集会という昔からの制度が協議会のおかげでまた新しい発展を示していると、私はよそ者ですけども、感じています。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、海岸地区につきまして、1つは、市民集会のやり方を改善しようとしているというご報告、担当職員からもありましたので、市民集会について、それから、8年振りの盆踊りを企画されているという件と、先ほど若干議論がありました感震ブレーカーの普及に関する件は、答申の論点となろうかなと思います。自治会の加入者ではない人にどう広げていくかということが課題になっているようですけども、まさに協議会というのは、自治会に入っている入っていないをとりあえず問わなくても活動できるというところがいいところですので、それを生かしながら、同時に加入促進を目指していくという、逆に言うと、より切り口になるはずなので、その点について推進をしていただきたいといったような方向で答申をまとめればよろしいかなと思います。

○三輪委員

1点。今の感震ブレーカーの話で、簡単に言えば、感震ブレーカーは単なるツールですよ。町内会に入っていない人とか、関係ない人のドアをノックするとか、そういう意味では、感震ブレーカーというものをみんなに付けてもらわなければいけないというミッションと、まちぢから協議会というのはこういうことをやっているよねと、みんなで自助力を高めましょう、みたいな話を持っていく、その話の仕方が多分ポイントだと思います。

だから、感震ブレーカーを設置してくださいというチラシが多分あって、それを渡しておいておくだけではまちぢから協議会の事業としてはあまり功をなさないという意味合いをぜひ伝えていっていただきたいと思うので、仮にポスティングする際も、そういう内容が入っているか入っていないかで、感震ブレーカーは、入ろうと思った、その先の目的ではなくて手段だということをし少しブレークダウンしていっていただいて伝えていくというのが、まちぢから協議会で感震ブレーカー事業を推進する意味かなと思うので、その辺は少しサポートしてあげていただきたいと思います。

○名和田議長

そのニュアンスで答申をまとめないといけませんよね。

○三輪委員

そうですね。

○名和田議長

確かに感震ブレーカーは、火災というか、住宅密集地なので、当然みんなが付けないと意味ないわけで、その意味では、感震ブレーカーを全世帯が付けるということは重要なお話ですけれども、協議会活動としては、協議会とか自治体の活動を理解していただくための重要なツールという面がかなりありますので、むしろその点を重視して、単に結果の数とか、そういうものだけではなくて、協議会活動や自治会活動を広めていくための重要なきっかけというか、訪問の口実なので、そういう観点から取り組んでいただきたいといったような答申のまとめ方をすべきではないかと思います。

ほかにご発言ありますでしょうか。

それでは、そのようにまとめたいと思います。

それでは、次に、南湖地区、よろしく申し上げます。

○事務局（忠隈副主査）

それでは、南湖地区の説明をしたいと思います。

まず、認定コミュニティ活動状況、認定審査基準確認表については、認定申請時と同様に変更はなく、認定要件に合致していることを確認しております。

平成30年度の主な活動状況としましては、「ふれあい南湖市民集会」ですとか、防災訓練でございますが、その中でも「南湖地区納涼盆おどり」、こちらは認定コミュニティ特定事業として実施しますので、こちらについて説明をいたします。

南湖地区では、もともと体育振興会主催で「盆踊り納涼祭」というのを開催しております

したが、近年、会場設営のスタッフの高齢化ですとか、運営予算の課題から、事業実施が困難な状況となっております。また、南湖地区の伝統文化である「南湖麦打唄」というものが、継承者の高齢化に伴いまして、継承する機会が年々減少しております。そういった課題をクリアするために、平成29年度より南湖地区まちぢから協議会で本事業を計画しまして、2回目となる平成30年度も8月のお盆の時期に西浜小学校で開催することができました。

一昨年ですけれども、悪天候によりまして、「南湖麦打唄」の演目が中止となるなど、一部会場ですとか内容を縮小しましたが、平成30年度は天候にも恵まれまして、麦打唄の道具を実際に使用して、子どもから大人まで体験してもらいました。それにより、伝統文化の継承につなげることができました。

当日、約1,000人の方にご参加いただきました。特に、今回、中学生ブースを設置しまして、内容としましては、ペットボトルのキャップを回収して、ユニセフに寄附。そのかわりに中学生の生徒がデザインした西浜のオリジナル缶バッジとの交換を行いました。中学生ですとか子ども会の協力を得ることによりまして、若い世代とのコミュニティの醸成につながったほか、スタッフ以外でも主に西浜中学校の生徒さんですとか、PTA、一般参加者の方が設営から片づけまで協力してくれまして、参加者を巻き込んだ運営をすることができました。

本事業ですけれども、まだ課題も多くございまして、今年度は西浜小学校の生徒を巻き込んで、また、PTAの協力もしてもらいます。あとは、会館に諸団体のブースも設置しまして、さらに地域一体となった盆踊り実施に向けて、担当職員として必要な支援を行ってまいります。

また、昨年実施できなかったのですけれども、広報紙の作成も実施に向けて支援しまして、まちぢから協議会全体の活動周知により、新たな担い手の創出につながるよう努めてまいります。

説明は以上でございます。

○名和田議長

ありがとうございます。

では、南湖地区につきましても、ご自由にどうぞご発言をお願いいたします。

○安藤委員

南湖地区は、中学生とか子どもを巻き込んだ活動をされているのが素晴らしいなと思っていて、それに伴って、PTAは、私もPTAをやっていたのですけれども、自分の学校の活動だけで結構大変で、まちぢから協議会のメンバーに入っている、なかなかそこで

活発に活動するというのが難しいと思うのですけれども、そのお忙しい中でこうやって協力的にやっていらっしゃるというのがすごいなと思っています。

せっかく若い力が入っているので、若い子たちに、自分の暮らす地域に思いをちゃんと持ってもらえる体制ができてきていると思うので、広報紙とかも難しいかもしれないですけれども、前々回かな、三輪委員がSNSとかで若い子がどんどん発信できるよということをおっしゃっていたと思うのですけれども、そういったことが一番できやすいのかなという地域だと思うので、何かトライしてもらえたらなと思います。

○三輪委員

ついでにその発言に乗りますと、広報紙については、中学生はできますね。取材させればいいのです。学校の先生とかがうまく、多分、自分たちも編集はできるのです。もしかして、頼んでみるというか、やってみない？と声をかけているかどうかだと思うのですけれども、何か今お話を聞いていて、私も、盆踊り大会、中学生ブース、いいなと思ったのですけれども、このブース、この事業をやってねとお願いするのではなくて、運営から一緒にやるようにすれば、モチベーションは絶対子どもたちは上がりますので、もし小学校も含めてやると、例えば、お祭りとかでは、アナウンスは全部子どもにやらせるとか、あとは、プログラムを書くのも全部子どもたちが書いてくれるとか、チケットもぎりは全部小学生がやるとか、仕事を細分化、パーツにしていくと、ブースをまかせるという、これをお願いしますではなくて、仕事を振り分けて、そこに大人が張りつくというような意味合いが、お願いされるというよりも関わるというスタンスをうまく生み出すやり方が、盆踊りが自分たち事に子どもたちの中でなっていくのではないかなと思います。

もう一つは、今話した広報紙もそうですし、こういうことを自分たちは思っているから変えたい、という発言が出てくるようになったらしめたものだと思うので、「納涼盆おどり」は半分ぐらい中学生が企画するみたいな、毎年生徒会がやるでもいいと思うのですけれども、何かそういうのにならったら、保護者も結構地元のPTAも関わる意義が見出せてくるのではないかなと思います。先生ももしかしたら、それに向けて、歌の由来を調べてみようとか、総合学習的なところに入っていかもしれないですし、小学生に関わってもらったのなら、そういうやり方もあるかもしれないので、ぜひフォローしてあげていただければと思いました。

○名和田議長

ありがとうございます。

今、お2人の委員から大変よいアドバイスが出ましたけれども、ほかにいかがでしょうか。

○水島委員

お2人の意見、とても大切だなと思いながら聞いていたのですけれども、そのとおりだと思います。

あと、南湖地区というのは、茅ヶ崎でも古いまちなので、いろいろな集まりとかグループみたいなものがずっと残っていますよね。海岸地区というのは、神社は1つもないのですが、南湖地区は5つもあって、全部神社ごとにグループがあり、子ども会も結構頑張っている地域ですし、地域の婦人会とかも以前からある組織的なものが結構まだ南湖地区というのは残っているのだなと思いながら見ているのですけれども、そこにまちちから協議会の新しい会が1つできてきているのですが、これはまた少し違うメンバーの団体のグループになってきているのですが、その中で活動している方は結構同じような方がやるのが多いのですけれども、まちちから協議会の組織づくり、部会とかをつくっていく中で、反対に難しい部分はないのかな、要は負担感があるのかなという感じもするのですが、地域を担当していてそれは感じないですか。

○事務局（忠隈副主査）

南湖は部会がないのですけれども、確かにずっと同じ組織でやってきたというのがあります。

○名和田議長

まさに今、水島委員がご指摘になった点が南湖地区を見るときポイントだと私もずっと思いながら観察してきましたけれども、この間の情報交換会で、婦人会が高齢化していて、婦人会の踊り手さんが子ども会の親世代に踊りを教えていると言っていました。そのことによって担い手が広がっているのだというご報告がありました。私、非常に注目してしまして、結構新旧が協議会という場の上で交じり合ってきているかもしれないなと思っているのですが、いかがですか、実際、現場でご覧になっていて。

小・中学生ブースを設けたとか、麦打唄も、実際には次の世代に伝えているわけですよ。麦打唄を今年度というか、昨年度行われたと聞いておりますけれども。

それから、これは三輪委員がおっしゃった実行委員会ですけれども、実行委員会をつくってやっているのですよね。実行委員会をつくるということはとても大事なことだと思います。そこにいろいろな人を入れていけるはずなので、それを通じて新旧の力を合わせるということが推進されるといいなと思います。もちろん、実行委員会に中学生が入って動けると思うので、それがいいと思います。私も地域で市民活動に関わっていて、中学生、高校生、普通に参加しています。確かに中学生は文章も書けますし、それはすごくいい動

きになると思います。

○三輪委員

ここは、小学校と中学校は西浜小学校と西浜中学校だけですか。

○事務局（忠隈副主査）

そうです。

○三輪委員

それでは、やりやすいですね。幾つも混じっていると、結構、バランスとか、細分的にやるとか、どういうふうに募集するという意味では、それはそれでまた違った工夫の仕方があるのですけれども、まちぢから協議会の中に存在しているのは、独占するので、すごくうまくやりやすいと思います。その小学校からその中学校に行くのですよね。6年絶対継続していくわけですよね。下手すると、小学校が分割されているまちぢから協議会の体制の中に存在すると、自分が行ったところと協議会のところと、中学校になって少し子どもたちの成長のエリアがずれるとなっていくと、関わりづらくなる意味では、ここはまさにそういう意味では若干戦略的に小・中学校からずっと培っていけると思うので、今の話もぜひお願いします。

○名和田議長

西浜中学校のエリアは、はみ出していないのですか。南湖地区と一致しているのですか。

○事務局（忠隈副主査）

一致しています。

○名和田議長

じゃ、非常によろしいじゃないですか。それはそれですばらしい。

○三輪委員

完全に一致しているなら、なおさらだと思います。むしろ、そういう目で仕掛けたいと思います。

○事務局（忠隈副主査）

わかりました。

○安藤委員

ここは小・中学校の校長先生というか、学校は入っているのですか。準会員とか、そういう面で。

○事務局（忠隈副主査）

入っていないです。あくまで小学校のPTA関係です。

○安藤委員

学校が多分、中学生は今すごく、推進協とかもそうですけれども、子どもたちが忙しくて、学校を通していろいろなことをやらしてもらおうとすると、断られると思うのですけれども、メンバーに入っていれば、逆に校長先生とかがやる気になって、やらせましょうとかという流れがもしかしたら、学校に入ってもらったのだったら、そういう感じとかが進めやすいかもしれないですね。校長先生もお忙しいので、また会議が増えて大変になってしまうかもしれないですけれども。

○三輪委員

校長より教頭かもしれないですね。

○安藤委員

浜須賀地区は一応準会員みたいな形で関わっています。

○水島委員

浜須賀地区だけだと思います。準会員で学校が入っているのは。

○名和田議長

ほかに準委員になっているところはありませんでしたか。

○三輪委員

名前を載せないだけで、ありきのようなイメージになっていませんでしたか。

○名和田議長

準委員になっているところは結構たくさんあったと思います。中学校、小学校が準委員みたいにして協議会のメンバーになっている。

○事務局（富田課長）

準委員として明確に言っているのは浜須賀地区です。ただ、関わりの中で、会議に来てくれるとかいろいろな案件の中で、連携はとるようにはしています。全部ではないですけども。

○名和田議長

小・中学校は入ってほしいなと個人的に思います。

○北川委員

今はどうやって募集をかけているのですか。中学生とかに声かけをする方法というのは。

○事務局（忠隈副主査）

今回の盆踊りですか。

○北川委員

はい。

○事務局（忠隈副主査）

昨年の例ですけれども、中学生ブースをつくるということで、中学校の生徒会に話を持って行って、どういったのができるかというのを中で話し合ってもらって、ペットボトルのキャップを寄付するという話が出てきて、そこでPTAと生徒会が一緒になって事業を展開したという形で聞いております。

○北川委員

そこに学校も協力しているというか、介在の仕方というのは。

○事務局（忠隈副主査）

そこまでは把握できていません。

○安藤委員

多分、先生とかもそこに学校としてだと出ないわけにいかないのでは、出勤するみたいなのが結構今問題みたいで。先生の働く時間とか。だから、そこら辺が、いろいろなところで子どもを巻き込むときに出てくる問題だと思います。

○事務局（忠隈副主査）

昨年の盆踊り当日も、お盆の休みの時期で先生は来られないという話が出ていました。

○安藤委員

それでいけたのですか。

○事務局（忠隈副主査）

場所だけ貸すという形でいけました。

○安藤委員

それができればいいですね。

○名和田議長

今は働き方改革で、学校もブラック職場だから、別に校長でも教頭でも、はたまた何でもいいので、学校として協議会に準委員としてお入りいただくのは可能ではないかなと思うのですが、直接生徒会にお話しになったというのは、さすが地域ですね。

○三輪委員

ハードルが高いですよ。

○名和田議長

どうもいろいろご議論いただいてありがとうございます。さらにご発言ありますでしょうか。

南湖地区は、盆踊りが特定事業で出てくるし、これを軸にいつも話が進むのですけれども、実際、情報交換会でお話を伺うと、いろいろな機能を意外に持っているのですね。盆踊りと言われると、すごく特化されたイメージしかわからないのですけれども、実際にお話を聞くと、いろいろな機能を持っていて、先ほどご紹介したような、婦人会が子ども会の親世代に踊りを教えるとか、学校が参加するとか、いろいろな機能を持っています。その意味では、今後も工夫をして取り組んでいただきたいということですね。特に、三輪委員等がおっしゃった中学生の巻き込みをより強化するといったようなことですね。

ほかに答申内容として盛り込むべきことはありますか。

いつも盆踊りばかり出てくるので、ほかの地域課題への取り組みがどうなっているかというのは、いつも気になるころではありますが、事業はほかにもありますか。

○事務局（忠隈副主査）

事業としては、自治会長の中で主にやっているというのがあるのですが、基本的には市民集会と防災訓練と盆踊りというのがメインで動いておりまして、あとは、それぞれ地域の自治会単位で活動しているというのを聞いておりますので、それはうまくやっていると聞いております。

○名和田議長

それでは、助言シートと、今のご議論で、盆踊りを中心に答申をまとめるということにいたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○名和田議長

それでは、会議が始まって100分ぐらい経過しましたが、もう少し進んでおかないと後半が大変になります。もう少し我慢していただきたいと思います。

次に、湘南地区です。湘南地区のご担当、よろしくお願いいたします。

○事務局（渡邊主任）

本協議会の活動状況についてご説明させていただきます。

まず、認定コミュニティ活動状況、認定審査基準確認表については、認定申請時と同様に変更はなく、認定要件に合致していることを確認しております。

湘南地区は、市内の最南西部に位置し、海や豊かな自然環境が残された、「湘南」という名にふさわしいイメージの地区です。一方で、この湘南地区は、現在、市内の中で最もダイナミックに街並みが変わっている地域でもあり、圏央道のインター開設、スポーツ公園の開園、浜見平団地の建替え、そして、これから道の駅の建設が計画されており、市内南西部の拠点として位置づけられています。

まちぢから協議会の構成としては、9つの自治会と各種団体、推薦委員、公募委員の21名によって、さまざまな視点から事業の展開に向けた協議を進めています。

平成30年度の主な活動状況ですが、広報活動事業に引き続き注力し、広報紙を3回発行。ホームページの定期的な更新のほか、人材育成や新たな人材の発掘を実施しました。他地区との交流依頼も積極的に受け、情報交換も2回実施しています。また、地区内に開園したスポーツ公園という新たな施設を上手に活用し、公園と連携して事業を実施するという新たな展開も見られました。

今年度は、昨年度に引き続き、柳島スポーツ公園事業に共催し、地域の方々が集い、ふれ合うことでコミュニティがより発展、強化される機会を創造していきます。また、広報活動も継続して特定事業に提案予定ですが、新たに防犯活動についても提案し、啓発を行っていく予定です。

さらに、長年、当地区の課題でもありました中島地域を中心とした公共交通空白地問題についても、現在、住民自らの力で解決する方法を見出そうとしています。この解決に際し、NPO団体と協力体制を組むという、市内の協議会では初の試みに挑戦します。

今後も地域の活動が推進されるよう、必要な支援を行いながら、地域の課題解決に向けた活動をサポートします。

以上です。

○名和田議長

ありがとうございました。

では、湘南地区につきまして、どうぞご自由にご発言をお願いします。

ここは外的な環境というか、いろいろ動きがあって、柳島スポーツ公園、道の駅もできるのですか。いろいろ環境が変化して、それを活動に生かしているという面もあります。

○安藤委員

私、報告会に参加させていただいた印象でコメントを書いたところがあるのですけれども、若い世代の方が発表されていたこともあって、世代交代というか、新しい方も一緒になって、すごく活発にされて、公園もできたこともあって、そこで小学校のすぐ隣で、そこで活動もあって、まちぢから協議会の中にとっても新しい力も入っているような感じに受けて、そういうのはうらやましいなというか、すごいなと思ったのですけれども、実際、そうですか。

○事務局（渡邊主任）

はい。特に広報部会については、若い人材の発掘に非常に力を注いでいまして、その発掘の仕方がかなり独特ではあるのですが、推進協を通じてPTAの会報とかを見る中で、このチラシいいねと思って、その方を紹介していただくとか、あとは、スポーツ公園でも、事業のチラシ等を発行しているのですが、その広報を担っている方を紹介していただいて、実際、会長が会いに行ってお話をするとか、そういった形でスカウト活動というのも行っていて、そういった形で興味を持って来てくださる方は、ほかの地域でも問題になっている若い世代や女性の視点ですね、そういったところで人材を発掘しているというところがあります。

○安藤委員

ありがとうございます。

○名和田議長

ほかにいかがでしょうか。

○三輪委員

今のお話だと、まちスポがすごくキーワードになっているのですよね。NPOのまちづくりスポット茅ヶ崎ですよね。そこの職員、結構若手で頑張っている男子だと思うのですが、けれども、こういう場所はまれじゃないですか。ほかのエリアにはなかなかないので、今みたいな、そういうキャッチアップできるような、例えば町内会館とか、コミセンみたいな、定常的な人が、いつも固定の人しか出入りしないような場所じゃない拠点みたいなものを抱えているというのは、すごく得をしているというか、すごくうまい状況になっているのをうまく使っているという印象がここはすごくあるのですね。例えば、これぐらいになっても当然かなとは思っていて、だから、QRコードを入れたりとか、広報をやったりとか、柳島スポーツ公園を使って、スポーツだけじゃないイベントの立て方とかアイデアはすごくあると思うので、むしろ、従来にない、要は、不特定多数とか、固定的な利用しからないような場みたいなものがあることの価値みたいなものを、むしろこのメンバーの方々はどれくらい理解しているのかなという意味合い。それによって、一緒に協働しようよということで、多分ライドシェアの話とかに進んでいっているという意味ではいい方向に向かっていると思うのですが、この手の話は、外から来たそういう場所は受け入れられない場合というのも往々にしてあって、ほかのところではなかなか転用できない、というような方法論に捉えられがちですけれども、まず1点目は、そういう意味で言うと、うまく回っているのだと思いますので、ライドシェアみたいなのを一緒に協働でやろうよ、共催的に考えていこうよと、向こうもそういうミッションで入っていますので、うまい兼ね合いが地域の中で根付きつつあるところを評価してあげる。

あとは、先ほど言った、他地区に展開する際の、場合によっては、そのエリアはさっきのところには全くない話ですよね。それに近いものは何だろう、みたいなことをぜひ支援側の行政の地区担当の方々に、例えば、湘南のまちスポに近いようなものを、仮にこっこのエリアだったら、こういう団体のこういう場所みたいなものがあり得るのではないのというのが、もしかしたら商店街の一角とか、あるいは、また全然違う、今までに登場したことのない人たちの事業所の一角とか、もしかしたら公園とかもあるかもしれないし、そういう発想で一度整理されるのも、いい価値見出しになるかなと思って見せていただいて

います。

○名和田議長

一応ほかの地区と同じ要素としては、コミュニティセンターがあって、併設で子どもの家がある。それはほかの地区もおおむね共通じゃないかなと思います。

これは、去年の記憶をたどると、審議会では、部会の様子がよくわからないというご意見が結構あった気がします。今日は、わりと活発な地域だというご意見が出ましたが。確かに、これは書類を拝見すると、各部会とも活発にやっぴらっしゃる様子がよくわかって、多分もともとそれぞれの団体が活発に活動されていて、それを協議会としてうまく統合しているということなのかなと思います。

子どもの家もよく使っておられますよね。そういうところにスポーツ公園ができると、さらにそれをネタにして活動が進むといったようなことができている地域ではないかと思います。防災訓練にも中学校生徒が参加して、参加の仕方も、さっきの三輪委員のご助言が当てはまるかもしれませんが、防災訓練にも中学生がもうちょっと主体的に参加できるような工夫というのが必要なのかもしれない。

あと、公共交通空白地域ということで、乗合交通を実現するもくろみで、NPOと協働して、今、勉強会をしているようですね。これもなかなかすごい動きだなと思います。その意味では、茅ヶ崎市の協議会を引っ張っていくような活動をしていただきたいなと期待をしたいというのが審議会での基本的な論調だったかなと思います。実際には、広報紙については本当にリーディングな地域で、ほかの地域に教えにいつているというような感じですよ。

ちなみに、湘南地区の協議会の会長は、茅ヶ崎市全体の連絡会の会長でもいつしやいます。

そういうことで湘南地区につきましてはよろしいでしょうか。

それでは、続きまして、鶴嶺東地区のご報告をお願いいたします。

○事務局（渡邊主任）

では、鶴嶺東地区についてご説明いたします。

まず、認定コミュニティ活動状況。認定審査基準確認表については、認定申請時と同様に変更はなく、認定要件に合致していることを確認しております。

鶴嶺東地区は、茅ヶ崎市のほぼ中央部に位置し、約1万1,700世帯。おおよそ3万人と、非常に多くの方が暮らしています。東西が3.8キロ、南北が2.5キロと、かなり広範囲な地域の中に、神社、寺もあり、農業が主体であった地域、集合住宅の少ない地域、比較的若年層が多い地域など、さまざまな顔を持っています。また、小学校が3つ、

中学校が2つなど、学園が多いことも特徴です。

まちぢから協議会の構成としては、9つの自治会と各種団体、推薦委員、公募委員の31名によって、さまざまな視点からの事業の展開に向けた協議を進めています。

平成30年度の主な活動状況ですが、平成29年度に引き続き、防災活動にも注力しました。都市部都市政策課主導で防災のシンポジウムを開催、感震ブレイカーの普及促進も地域一体となって進めてまいりました。さらに、広報活動を広げ、例年実施している広報紙発行事業のほか、先進他地域へ訪問し、広報活動について意見交換するなどの前向きな活動もありました。そして、意見交換の結果、人材発掘のアドバイスを生かし、新たな担い手の確保に成功するという体験も獲得しています。

今年度は、昨年度の動きをさらに展開し、地域の情報発信をより強化することを目標としています。各部会や団体の活動についても、広報部会を活用してスムーズな情報発信ができるよう体制を整備する予定です。

また、当該地区は、設立から3年が経過したのですが、一部の部会活動についても再編成を行い、より地域の現状課題にマッチした動きができるよう検討を進めています。

今後も地域の活動が推進されるよう、必要な支援を行いなが、地域が発展できるように努めます。

以上です。

○名和田議長

ありがとうございました。

ご発言を自由にお願ひします。

質問です。生活支援体制整備事業で、高齢者サロンを7か所ということですよ。これはどこでやっているのでしょうか。

○事務局（渡邊主任）

自治会が自治会館などを活用しやっています。

○名和田議長

でも、1地区で7か所というのは結構多い気がするけど、茅ヶ崎市の他地区ではどうでしょうか。

○事務局（渡邊主任）

かなり多いほうだと思います。

○名和田議長

いかがでしょうか、

○安藤委員

私は、鶴嶺東地区の、広報紙がとてもまちぢから協議会らしい、読みやすい、キャッチコピーもパッと目に入る、すごく上手だなと思って見ていたのですけれども、これはそういう人材の方がいて、レイアウトもできる、自分たちでやっている、外注したわけではなくてでしょうね。この値段、お金ではできないですものね。その人材を発掘できたということですか。

○事務局（渡邊主任）

そうです。そういった人材がたまたま地域の中にいらっしゃいました。

○安藤委員

プロのお仕事でやられていた方が、住まわれていた。その発掘ができたということですね。

○事務局（渡邊主任）

それはもともといた方ですけれども、新たに似たような、今度はホームページの担える方を発掘できました。

○安藤委員

多分、探せば、各地域にそういう方が無料でやるかわからないですけれども、地域のために一肌脱いでくださるとい、やっている方がいらっしゃるのがすごいなと思いました。この広報紙を参考にできたらいいなと思っています。

○名和田議長

ほかにいかがでしょうか。

ここは、活動の中身は素晴らしい感じがしますが、昨年度の活動記録をよく見ると、意見交換、情報交換が多いですね。防災訓練も6月8日の情報交換会での話ですと、協議会がテーマを掲げて、訓練自体は各自治会でやっているという話でした。だから、協議会としての活動というのが意外とまだ構築できていないような印象も受けます。協議会がいろいろ呼びかけて、いろいろな団体にやってもらうというのは、それはそれでいいかもわからないのですけれども、地域の活動自体は、高齢者サロン7か所とか、素晴らしいものが

ありますけれども、協議会自体の体制はまだそんなに整っていないくて、だから部会の再編を考えているという話になるのかなと思ったのだけれども、実態は違うのでしょうか。

○事務局（渡邊主任）

おっしゃるとおりでして、鶴嶺東地区は、自治会の活動というのがいまだにメインとなっている協議体です。福祉の面や先ほどの防災も自治会が中心となって行っている面が強く、協議会全体としての活動というのが醸成されている段階かなと思います。設立から3年を経て、そのことに課題意識を持っている中で、まずは部会の再編から地域全体の課題を見出そうというところに来ているタイミングになっています。

○名和田議長

何となくそういう印象だったものだから、私の助言シートの記述は、それを念頭に置いて書いています。

○三輪委員

私も読み切れていなかったのですが、そういう意味で言うと、おそらく自治会それぞれが持っている課題の認識と方向がそれぞれ全然違うということですよ。10ページの市民集会のテーマとかの羅列を見ている限り、あまり共通性がない。結局、例えば、防災の活動拠点とか、避難所運営というのは、全部の自治会がおさまるのですか。

○事務局（渡邊主任）

おさまるといふのは。

○三輪委員

全部の自治会、今、7つぐらいここに書いてあるのですが、その自治会の防災のために、いざ発災した際に動く体制というのは一枚岩になるという理解でいいのですか。それが、このまちから協議会そのままイコールの組織の体制になるということになるのですか。

○事務局（渡邊主任）

今のところ、それを目指してはいるのですが、やはり地域が大きいというところもあって、各自治会でそれぞれの地区に合わせて防災意識、それぞれの地区に合わせた防災活動をするというのが合っているという意識がまだ残っています。

○三輪委員

ちなみに、避難所はどこになるのですか。

○事務局（渡邊主任）

各小・中学校です。

○三輪委員

それがバラバラになっているということですね。

○事務局（渡邊主任）

そうですね。学校が5つありますので。

○三輪委員

やっぱり広過ぎるのですね。おそらく町内会ごとにという細分化を一気にするのではなくて、防災に関して言うのであれば、避難所ごとに1つの町内会1避難所ということはありませんので、1つの小学校に3つとか5つぐらいの町内会がぶら下がりますよね。それが幾つか束になっていて、まちちから協議会でエリアになるという理解で正しいですよ。

○事務局（渡邊主任）

はい。

○三輪委員

であれば、それぞれの避難所の、仮に言えば運営の方法とか、それはどっちかという防災拠点の運営するグループなので、防災リーダーという自助的なものよりも、少し違った組織なのかもしれないですけども、共通性のところで言えば、防災は一つの手なのだけれども、それが5つぐらい中にあるのであれば、一枚岩にするというのは、課題の共有は難しそうな、部会の作り方が結構難しいかもしれないですね。だから、町内会というところまで細分化するのはよろしくないと思うのですけれども、今で言うと、もう一括りの、もう一つ上のレイヤー的に塊みたいなものはあってもいいかもしれないですよ。

○名和田議長

部会の編成はどのように変えようとされているのですか。

○事務局（渡邊主任）

大きく言うと、福祉に関わる分野の部会が鶴嶺東地区は3つありまして、地域活性部会と高齢者と子どもなのですけれども、行っている事業が子どもの見守りに係るようなもので共通しています。立ち上げ当初、その3つでそれぞれのテーマごとにやっていたのですが、現在は、子どもの見守りという1つのテーマに対して3つの部会が関わっているのが実情でして、よりそれを連携することによって、やりたい事業の強化につながるので、部会をなくすというよりは、まずは連携を取り合って、1つの課題に対して向かっていけないかという検討を今行っているところです。

○名和田議長

だいぶ基本的な問題点は明らかになったかなと思うのですが、ほかにご発言はいかがでしょうか。

○北川委員

今の子どもというのとはどんなテーマになってくるのですか。まちぢから協議会でケアをしようとしている子どもの課題というのとはどんなものが上がってくるのですか。

○事務局（渡邊主任）

特に今、鶴嶺東地区の中で話題になっているのが、最近、児童の登下校時に自動車事故が全国的に発生してしまっているというところで、そこにまちぢから協議会として鶴嶺東地区の中で何かできないかというのが非常に話題に上がっています。現在は自治会やPTA、推進協などをメインに、登下校時の安全パトロールというのを行っているのですが、そこにまちぢから協議会としては参画をしていないのですね。これもあくまで各自治会として参画をしている状態で、せっかくそういった子どもの見守りに関する部会がありますので、もっとその中に参画して行って、安全パトロールを強化できないかといったような話が今上がっています。

○名和田議長

その切り口も、学校が5つもあるのだったら結構、でも別に、実態がバラバラならバラバラでもいいかもしれないのだけれども。

○三輪委員

1つアイデア的に言うと、最近だと、保育園とかの問題が出たじゃないですか。このことは結構、注目度が高くて、ピンチがチャンスの動きがあって、保育園が街の中をお散歩しているというのがだいぶ認識されてきています。ただ、保育園とか幼稚園のお散歩ル

ートというのは、今、全く埋もれているのです。例えば、さっきの小学校の安全の通学路のチェックのようなものは、あくまでも小学校の中の通学路、要はスクールゾーンを中心にやるので、保育園のお散歩とは全く違います。

この間、あるところにその相談で支援に入った際にわかったのは、小学校の通学路で地域の方が立ちますよね。小学校と小学校の間の大きい道というのが抜けるのですよ。例えば、信号とか、横断歩道みたいなものは、自分のテリトリーからは外れるので、抜け落ちるのです。そういうところで中学生が事故に遭いやすいとか、保育園の子たちが向こう側の公園に行こうと思うと、そこは日常的に渡るのだけれども、それは誰もフォローしてくれていないみたいな現状がわかってきて、要は、小学校と小学校の境界線みたいなものの領域のチェックみたいなものは、今、多分、小学校のスクールゾーンとかのところから抜け落ちるのですよね。それであれば、まちぢから協議会の中で、一体的に全部を共有して、子どものヒヤリハットは通学路だけではないので、そういう話も含めて、全域的に見ていて、どうですかねという話はあるかもしれなくて、そのときはもしかしたら、また少し違ったステージの、それこそ学童保育とか、別のレイヤーの方々にご相談に入っただいてというので、また少し新しい人に声をかけていくのがあり得るかもしれないので、そういう見方もあるかもしれないですね。

○名和田議長

ありがとうございます。

ほかにありますか。

では、先ほどちょっと取りまとめたような形で答申をつくってみたいと思います。

じゃ、半分来ましたので、ここで、休憩をいたしましょうか。

(休 憩)

○名和田議長

では、再開したいと思います。

7番の鶴嶺西地区からです。よろしくお願いします。

○事務局（姫野主任）

まず、認定コミュニティ活動状況、認定審査基準確認表については、他の地区と同様に、認定申請時と同様に変更なく、認定要件に合致していることを確認しております。

鶴嶺西地区は、委員の皆様の助言シートにもございますとおり、市の西側に位置しており、相模川と小出川に挟まれた、防災意識の高い地域となっています。また、マンション

や集合住宅も多く、日ごろの課題や活動が異なる点が見受けられます。

まちぢから協議会の構成としては、10の自治会と各種団体、公募委員の23名によって構成されています。

まだ認定から2年というところではありますが、これまで少しずつ進めてきた事業について、ご説明いたします。

まずは「新春のつどい」です。昨年度初めてまちぢから協議会主催として実施しました。行政とまちぢから協議会、警察、消防等の関係者にも声がけをして参加いただきました。役員以外の皆様で実行委員会をつくり、企画を進め、委員の各々のアイデアや他団体、個人の方へのつながりの広さ等に助けられて、新春にふさわしい趣向で好評いただきました。

本事業を行ったことにより、各団体間の連携や、日ごろからの関係性がより深まり、これから行われる新たな事業に向けてもよい経験となりました。他地区では、コミセンや地区社協などとの共催等も見られるようなのですが、今後ともこういった場を続けていきたいということをご地域の方もおっしゃっておいりました。

2つ目が広報活動です。これも助言シートにご指摘ございましたが、広報担当を中心に広報部会を数回開催しまして、現在、ホームページの充実を図っています。少しずつではあるのですが、ホームページの中身も進んできまして、ほかの地区の委員からも見やすいホームページになっているということでご好評いただいております。

鶴嶺西地区の特徴は、会長を中心とした自立した地域活動にあり、会議の資料づくりや振り返りまで、皆様で行っていただけるのがよいかなと思います。また、自分たちらしく、ほかの地区に影響されずに、ゆっくり、じっくり活動していることも特徴の一つだと思っております。

今年度につきましては、ホームページ以外の広報活動である広報紙を発行したいと考えております。また、これは担当者としての視点ですが、少し他地区と交流することで、新たな視点とか、活動の幅を広げてもよいのかなと考えております。

説明は以上となります。

○名和田議長

ありがとうございます。

では、鶴嶺西地区につきまして、ご自由にご発言をお願いします。

子ども部会について関心を示しているご意見もありますが、子ども部会というのは今どういう感じでしょうか。情報交換会でも子ども部会のことが少し言われたように思いますがけれども、現在のところ、どうですか。まだそんなに動いていないですか。

○事務局（姫野主任）

活動については、今、部会員を募集したところではあるのですが、実際に一般の方で公募は申し込まれていないというのは、前回の運営委員会で報告をされたので、違ったやり方で公募をもう一回するか、もしくは、各自治会から呼んでいただいたメンバーを中心に活動していこうかということで話し合っているところです。

○名和田議長

これも新しい協議会ですが、どうでしょうか、委員の方々。

連合会を廃止して協議会1本にしたのですよね。協議会の自治会部会というのがあって、それが連合の代わりというか。

○三輪委員

青少年育成推進協議会の方で、例えば、浜之郷小学校のもう一校、これは小学校が2つあるということですか。

○事務局（姫野主任）

はい。

○三輪委員

このエリアの中には小学校2つと萩園中学校があって、今小手をつなぐ会というのはPTAのことですか。

○事務局（姫野主任）

はい、そうです。

○三輪委員

今、既に協議会の運営委員の中に、子どもに関連している人たちが、民生児童委員は多分民生側ですよね。高齢者側。そのメンバーは子ども部会にもともと入っていて、さらにプラスしたいという意図での募集をかけているのですか。

○事務局（姫野主任）

はい。

○三輪委員

ロコミというか、一本釣りというか、そういうのはないのですか。PTAとかだと難し

いのかな。

○名和田議長

湘南地区みたいに一本釣りで会長が話しに行くように。

○三輪委員

情報交換を目指すというのは、何をするのがわからないと、多分応募してこないですよ。これの募集のチラシを見る限り、「子ども部会ってなに？」と書いてあるところが、ものすごくマイナスイメージで、さっきの発言もありましたけれども、あまりおもしろそうじゃないですよ。もしかしたら、考えるだけだと、アクションを伴わないと、若い世代は入ってこないと思うので、むしろ広報をするというよりは、ここが発信の中心になっていくようにするとか、「健全な育成推進」とよく使いがちなのですけれども、かた過ぎてよくわからないというか。

○名和田議長

もしかして、これは職員がおつくりになったのですか。

○三輪委員

どうですかね。青少年育成推進協議会だとかいうタイトルですね。

○名和田議長

ちょっとまじめ過ぎる感じがしますね。

○三輪委員

青少年育成推進協議会の次のなり手がいないというのと同じような話ですね。

○安藤委員

これは、何か具体的に課題があって、子ども部会を立ち上げたいみたいな形ではなく、子ども部会があったほうがいいよね、で立ち上げようとしているのですね。

○事務局（足田副主査）

おっしゃるとおり、まだ何か具体的な事案があって部会というわけではなくて、まずは各団体、そういった方々が集まって情報交換する中で、何か課題がないかというところから発信していますので、今年度につきましては、まずメンバーを募集した後に、年に2回

ぐらい会議を催して、情報交換と今後の課題の検討に向けての会議を行っていくというような考えで考えているところでございます。

○安藤委員

それは、推進協の2人と、小学校、中学校ありますけれども、この方たちは何か課題を既に抱えているわけでもなく、多分それぞれ課題はあると思うのですけれども、全体のまちから協議会の中で子ども部会を充実させて立ち上げたいね、でスタートしているという考え方ですね。

○事務局（足田副主査）

個々の団体によって課題は当然あって、それが他団体に見えていない部分もあるので、それをお互いにオープンすることによって情報を共有し合えるというところがあると思います。実際に通学路の問題とか、いろいろな道路の問題も出ているので、まずそこを共有化して課題解決をしていく。さらに、それが本当に地域の関わりとして解決すべきことも含めて、今後、この部会で議論していくというところで今検討しているところでございます。

○安藤委員

実際に課題を抱えている人たちだと結構動きやすいというか、自分が関わっていると、これをこうしたいよねというお母さんたちだったら、それについて改善するためにやろうよと集まれるという部分はあって、こうやって漠然としていると、ただ会議とか用事が増えるみたいなので、実際に自分の子どもとかが通学路とかの危ないよねと思っているお母さんたちが、そういうことについて話し合いませんか、だったら、そういう気持ちで来る人もいるのではないかなと今少し思ったので、そのように聞いたのですけれども、もしかしたら、それだけじゃなくて、もっといろいろ広がって、そのように思っているお母さんたちがいろいろまちの力になってくれる、主導で動いてくれる方たちが多いかもしれないから、そういうのもありかもしれないです。そうすると決め打ちができるという部分もあるかもしれない。

○事務局（姫野主任）

実際、チラシを配布して、反応がきているものではないので、そういった具体的な部分で何を解決していきたいかというのを含めて、市としても助言を指導して、人が来るような体制というか、そういうのを考えているものでございます。ありがとうございます。

○名和田議長

情報交換会でも、さっきのご報告でも「新春のつどい」というのはわりと成功体験ですよ。これは情報交換会のお話ですと、会長の発意で実行委員会をつくったというのですね。実行委員会、まさに「新春のつどい」という具体的なイメージのもとに実行委員会に集まっていたいて、それで成功をおさめたということなので、部会というか、むしろ、ある課題解決のための実行委員会みたいなイメージで始められたらいいのかもしれないね。

○三輪委員

既に先ほど言われた5～6人はいるのですよね。子どもに関連する方々。その人たちが今どういう課題を把握しているかということの見える化がされていないので、例えば、こういうことがこのエリアでは起こっている。例えば、貧困的な話もあるかもしれないし、それこそ多世代みたいな話があるし、若い世代が入っているところは、もしかしたら顔が見えなくて子育てがしづらい、あるいは赤ちゃん訪問がなかなかできないとか、そういうようなものすごいパーツの話があって、そういう話題がまず何が問題になっているかがわからないみたいな状況に、一般の人からこれを見たら見える。部会員を募集するというのに頑張り過ぎないで、もう少し自分たちの中で課題の整理をしてみるとか、やれそうなこととか、アクションとかをつくってみたほうが、募集しやすいのではないかなと思いました。

もう一つは、集合住宅とかそういう方々が増えてきて、簡単に言えば、若年層で町内会とかの支援活動に全く関心がない人たちもおそらく多いわけですよ。そういう方々は、どちらかというところ、小学校とか中学校に入る前の世代なので、幼稚園とか保育園とか、あるいは、民生さんの把握、赤ちゃん訪問とか、そういうふるいに入ってくるので、多分このメンバーの中には関わっていない人たち、むしろ、そういう組織と一緒にどのような課題がありますかと聞きに行くような、リサーチをかけていって、その人たちにこっち側のメンバーに入ってもらおうというのも手かもしれないですね。個人を一本釣りするというよりは、少し違ったステークホルダーの組織を一本釣りする。何となくそれが理に合っている感じがします。幼稚園とか保育園がこのエリアはあるのですよね。だったら、そこに通っている保護者もいるわけなので。ほかの団体ではそういうのがないので、このようなアンテナの張り方もあるかなと。

○事務局（姫野主任）

ありがとうございます。

○名和田議長

具体的なご助言がいろいろ出ましたが、さらにいかがでしょうか。

○水島委員

この地域には、ほかの地域の状況、部会の立ち上げとか、そういう情報を担当の方から少し説明してあげてもいいのかなと若干思っています。例えば「新春のつどい」というのは、以前からずっとやっていて、それをまちぢから協議会という形にしているだけで、自治会のレベルではずっと以前からやっていたのではないですか。ここは新規ですか。ほとんどの地域が「新春のつどい」をやっているのです、あまり珍しいものではないですけれども、ほかの地域もそうですけれども、部会を立ち上げて何をやっているかという、書かれている中身は、地区社協の活動であるとか、あとは、包括支援センターの関係の地域ケア会議をやっているとか、そういうものがずっと書いてありますね。要は、まちぢの福祉部会という名にしているのですけれども、中身は単体の団体の活動の状況も含まれて記入されているものも結構あるなど思いながら、別にそれは悪いことじゃないと思います。情報を共有していけばいいなと思っているので。

例えば、浜須賀地区の福祉部会というのは、地区社協イコールみたいな形でたしかしているのです。だから、イコールにする必要は全然ないのですけれども、そういうメンバーがあらかじめ入っていますので、部会のつくり方さえ、ノウハウというか、やり方だけわかれば、立ち上げは比較的簡単にできるのかなと。中身は、既存のものを生かしながら情報共有していけたらいいかなと思いながら見ていました。部会としては、もう少し整理をして、いろいろ取り組める地域なのかなと思いながら。

あと、もう一つは、非常に集合住宅が多いのと、公営住宅がその中に含まれているので、ほかの地域と少しまとまり方が違う要素があるのかなと思いますので、その辺のところは実態に合わせて少し工夫していただくのかなと思います。

○名和田議長

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

要は、これから協議会の組織体制をつくり、活動を充実させようという段階で、既存のメンバーと言うと変な言い方だけでも、既存のメンバーで具体的な地域課題を整理して、それを目途に部会を立ち上げるようにしていくといいのではないかとといったような方向の答申をまとめるといいのではないかなと思いましたが、よろしいですか。

では、いただいたご意見、あるいはここに整理されている助言シートの中身等を参考に、そのような方向でまとめたいと思います。

では、次に移ってもよろしいでしょうか。8番、松林地区です。では、担当からのご説明をお願いします。

○事務局（渋谷主事）

松林地区まちぢから協議会の活動についてご説明いたします。

まず、認定審査基準確認表については、申請時と同様に変更はなく、認定要件に合致していることを確認しております。

松林地区は、市内東部に位置する地区で、地区内を東西に走る新湘南バイパスを境に、南側は大半が住宅地、北側は農地もしくはゴルフ場となっている地区でございます。

まちぢから協議会の構成としては、9つの自治会と各種団体等を合わせて29名の委員によって、さまざまな事業及び協議を進めております。

平成30年度の活動状況としては、さまざまな事業を実施いたしました。その中で特に事業について簡単にご説明いたします。

まず、特定事業としては、平成29年度に引き続き3つの事業、「おむすび松林」、「ふくろう塾」、「広報活動事業」を実施いたしました。この事業について中心にお伝えいたします。

各事業とも、前年までの活動を引き続き実施しつつ、把握してきました課題の解決に取り組みました。

まず、「おむすび松林」では、前年度を上回る参加人数があり、居場所として大変定着しております。一方で、参加者が多いことによって、スタッフと参加者の交流がなかなかできていないという課題が見受けられるようになりました。

「ふくろう塾」についても、定期的に来てくれている中学生にとっては、貴重な居場所として機能しております。一方で、「ふくろう塾」開始当時の1年生が3年生になり、その3年生はかなり人数が来てくれたのですが、それ以後の1年生、2年生の参加が少なく、そちらが課題として上がってきました。

そして、両事業については、食材費というものがあるのですが、特に「おむすび」で、参加人数が増えることによって食材費がかなり増えると。こちらの経費増大も課題として上がっていました。

そして、「広報活動事業」については、ほかの部会の部会員募集の記事の掲載など、部会としての課題解決だけでなく、協議会全体としての課題を解決するためにも取り組んでいただきました。

また、助言シートにもご指摘いただきましたとおり、こちら、広報活動についての認知度アンケートや、SNSに関する勉強など、新しい取り組みも行っております。

また、アンケートにつきましては、こちらを踏まえて、ホームページをより見やすく、

かつ、予定を掲示していくことが必要だろうということで、ホームページを開設しております。

そして、今年度の取り組みとしては、先ほどの食材代の削減策としては、農協からB級品を寄附してもらえる仕組みができて、既に運用を開始しております。

また、「おむすび松林」では、ノートを設置して、来場者であふれる会場でも、ノートを通じて来場者から意見を募れるようにいたしました。

「ふくろう塾」については、紙媒体の「ふくろう通信」、これを今年は6月に出しました。今までの学校に渡すだけではなくて、推進協、PTAですとか、関連の団体でも配布をしていただいて、周知に努め、新1年生の参加も見られるようになってまいりました。

まとめとしまして、特定事業を含めて、協議会の活動は大変安定しておりますが、活動のマンネリ化を防ぐためにも、他地区との情報交換ですとか、市民活動サポートセンターなどでの研修ですとか、そういったものを刺激としながら、活動をより充実したものへ進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○名和田議長

ありがとうございます。

では、松林地区についてご発言を求めたいと思います。

私、励ましの意味で書いていますけれども、アンケート調査の結果、知っている人が16+43で59%、これは、情報交換会では少しがっかりしたみたいなことをおっしゃっていましたが、これは全国的に見ると極めて良い数字です。それはぜひお伝えいただきたいと思います。茅ヶ崎市のこの仕組みが始まってまだ3~4年ですよ。何十年たっても15%とか、そういう自治体もあります。

○事務局（渋谷主事）

ありがとうございます。

○名和田議長

松林地区は、よく話題になります「おむすび松林」と「ふくろう塾」の活動で、先進的に頑張っておられますが、課題も見えてきたということで、ぜひ委員の方々からご助言をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○三輪委員

「ふくろう塾」の中学生が3年生になって、1年生が来ないというのは、思春期で当然

でして、そこにはそういう子どもたちがいて、あまり来ない、みたいなことがあります。この手の事業は、10年後に彼らがもしかしたら戻ってくるかもしれない、その長いスパンで考えるしかないと思います。仕掛ける側としてはです。だから、あまり短期で結果を見るというのはよくないと思いますので、その辺は、もしかしたら、3年生が卒業した後にぐっと増えるかもしれないです。そういう変化というのがあるだろうなというのが1つ。

ただ、一方で、これだけ子どもたちを支援する大人と子どもがいる中で、どうしてもサービスの授受になっている気がします。一緒に手伝ってくれるみたいな、例えば、ご飯をつくっていると、勉強も一生懸命やるみたいなのが、大人と子どもの関係が、わりと上下みたいな状態になっているような見え方も一方でしていて、もっと積極的に彼らに運営側に入ってってもらおう。むしろ、中学生が高校生になったら、中学生の面倒を見る、「おむすび」に手伝いに来てくれることによって、若干の有償ボランティアのお金を発生させるようにしたら、彼らのモチベーションも上がっていきます。高校生だと、バイトができる、できないとか、学校によってあるとは思いますが、地域活動なので、対価的なものを高校生ぐらいだったらちゃんと見えてくるとか、もう少し世代をうまく巻き込むように、大人側が全部お膳立てして用意して参加するように促すというのを全部やるのではなく、部分的に大きくなっていった子にも任せていけるように、今のうちに仕込んで、卒業したらまた来てね、としていくのが趣旨かなと思います。

特に「おむすび」はそれがやりやすいと思うのですがけれども、塾は、もしかしたら勉強の話とかもあるかもしれないので、でも、私が知っている他都市の例だと、小・中・高、全部100円とか200円とか有料で、支援の場みたいなのに来るのに、わざわざ有料で子どもたちは来るのですけれども、高校生は大学生が教えます。それは完全にバイトで雇うのですけれども、高校生が中学生を教えるというのも発生していて、自分で払ったお金の半分が戻ってくるみたいな、そういうおもしろい活動を支援していることもあって、対価は、現金じゃなくてもいいのです。一食とか、そういうイメージのものを一緒に仕組みを考えていくのもありなのかなと思いました。

○事務局（渋谷主事）

ありがとうございます。

情報提供ですが、今知っている範囲では、この3月で卒業した中学3年生が高校生になって、それから教える側の立場で「ふくろう塾」に来てくれているという例は幾つか聞いています。対価という面はまだ進んでいませんが。

○三輪委員

対価はボランティアでやっているからやり続けなければいけないと思うかもしれないの

ですけれども、それなりにいます。学生とか、子どもでも、高校生ぐらいになってくるといます。そういうものについてタブー視しないで考えてみるというのは、お金は払えないけれども、感謝の気持ちを何であらわすか、一緒にやっている感みたいなのを、来てくれて当然というのではなく、「手伝ってね」と言ったら「いいよ」と言って来るのだけでも、来てくれたことに対して、どのように考えたらいいかなと投げかけて、「いや、いいよ」と言ってくれるのでも一つだと思います。でも、それを話しかけるといのは大事な発想かなと思っていて、高校生ぐらいになると、完全に大人と同じ扱いですよ。地域の担い手としては。

○名和田議長

ありがとうございます。

さらにアイデアはありますか。

○柿澤委員

2点あります。まず1点目は、20ページにありますように、SNSを利用した勉強会とか、いろいろなイベント、広報活動事業とかを展開されていて、とてもよいことだと思います。

もう一点は、「おむすび松林」ですけれども、ターゲットとなる方は、高齢者と親とその子どもですけれども、時間が11時から16時じゃないですか。それは、高齢者は月曜日だったら来やすいというのがありますが、子ども、例えば、共働きの家庭のお子さんは、閉まる直前とかに来られるのですか。

○事務局（渋谷主事）

最後の時間で共働きの方が、例えば、早めに仕事を終えて来るといのはあまり聞いてはいないです。

○柿澤委員

お子さんが、お父さん、お母さんが仕事に行っているのだけれども、学校が終わったら「おむすび松林」に子ども1人だけで参加しに来るといのはないですか。

○事務局（渋谷主事）

全くゼロということはこちらも確認はしていないのですが、それがどういう人数であるといのは、こちらは聞いてはいません。

○柿澤委員

では、どちらかというところ、子ども食堂みたいな貧困家庭ではないのですけれども、そういう家庭を対象にしたわけではなくて、地域のコミュニケーションの場をつくりましょうという場というのが趣旨ですか。

○事務局（渋谷主事）

そうですね。そう考えていただいて大丈夫です。

○柿澤委員

わかりました。

○名和田議長

確かに共働きの家庭だと、もう少し遅くないと難しいですね。遅くがいいのかなと思うけれども、うちの近くにもそういうところがありますけれども。

○安藤委員

「ふくろう塾」が子ども食堂的な意味合いがある感じですよ。

○事務局（渋谷主事）

そうですね。比較的近いと思います。

○安藤委員

今後の展望についてのところで、本当に必要としている子への活動情報が届くようにというところが課題になっていらっしゃるのですね。なかなかそこに情報がいかないのですか。

○事務局（渋谷主事）

届いていないのではないかという不安が、地域の皆さんにありました。

○安藤委員

ボランティアは充実している感じなのですか。

○事務局（渋谷主事）

ボランティアについては、今、人手が不足しているということはないです。十分人がいる

状態です。

○安藤委員

すごいですね。なかなかそういうのをやろうと思っても、しかも回数もすごく多いじゃないですか。だから、その人材の確保ができるというのが本当に素晴らしい地域だなと思います。

○事務局（渋谷主事）

幸い各団体が入っていらっしゃるまちぢから協議会の中なので、人を介しこの人に声をかけたらやってくれるのではないかという情報が行き交って、依頼をしたら、快く受けてくれたとか、そういった話は聞きますので、人材については十分な状態だと思います。

○名和田議長

この事業は、中心になる人がかなり負担が大きいという構造だと聞きましたけれども。

○事務局（渋谷主事）

おっしゃるとおりで、昨年度については、一部の人に負担が多くて、「ふくろう通信」という広報紙も年に2回だけ発行でとどまってしまったのですが、今年度については、事務を分けてやりましょうということで、分散して役割を組み直しましたので、今年については、より回数を多く情報発信ができるのではないかと考えております。

○安藤委員

そういう話も私の地域でも、本当に必要な子にどうやって届くのだろうという課題があります。立ち上がってはいないですけども、そのような話があると、そこはどうなのだろうねというところでいつも思って終わるところがあるので、ぜひ最先端を行っていらっしゃる松林地区に頑張ってください、いろいろ教えていただきたいなと思います。

○事務局（渋谷主事）

ありがとうございます。

○名和田議長

ほかにいかがですか。ぜひ社協からご助言があるとありがたいです。

○水島委員

1つは、この事業について、市で子育て支援課、所管の課がここで明確になりました。もともと子ども食堂はあったのですが、こういう支援を所管するところは、子育て支援課だったと思います。たまたま民生委員の総会で、300人規模の全地区の総会の際にそういう紹介があって、課長から、ぜひ、このような取り組みをしていたら紹介してくださいとやっていたので、今度タウンニュースで基金か何かを立ち上げるのですよね。そういう活動をしている方たちへの助成のための基金をつくるとかと、たしか今日のタウンニュースか何かに出ていたような気がします。

だから、そういうものを活用した中で、予算的な話ですけれども、まちぢから協議会とか、そういう方たちもうまく活用されていくといいのかなとか思いました。

○名和田議長

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○澤邑委員

この「ふくろう塾」さんは、最初、この子たちは1年だったのですよね。

○事務局（渋谷主事）

そうです。

○澤邑委員

そのときには何で来ることになったのかというのは、こういうのは、ちょっと来にくい感じがするのではないかなと思うのですけれども、配布したぐらいではなかなか、友達とか何かに言えればいいのだけれども、なかなか難しいですよね。最初、この3年生の子たちはどのように集めたというか、それは同じようなやり方ではダメなのですか。

○事務局（渋谷主事）

今のやり方とは少し違いまして、当時については、学校側で、おそらく担任の先生を通じてだと思いますが、「ふくろう塾」の情報をもちろん紙で渡したと思うのですが、それだけでなく、行った方がいいと思われる子にピンポイントでお話をして、「こういうのがあるからどうですか」という声かけをいただいたと聞いております。それが実を結び、人数が結構来てくださったということを知っています。

○水島委員

学習というのは、市民活動のほかの事業を持っているのですけれども、げんき基金という形があるのですけれども、そちらで子どもの学習の関係を、例えば、西浜地区はそういう予算を使って、香川地区だったと思います。

これはたまたま、まちぢから協議会という形でやっているのですが、少し形を変えた中では、幾つか市内ではやっているようです。だから、まちぢから協議会でやっているというところがここだけなので、モデルケース的にはおもしろいというか、充実するといいなとは思っていますけれども。げんき基金は期限付きですよ。

○事務局（富田課長）

市内の市民活動団体で、こういった学習支援をしたい、子どもたちのためにやりたい。そういうところをやっているのは、たしか2団体あって、教育委員会とよくタイアップしながら今事業を進めています。そういうところとの連携というか、お互いに知ることによって相乗効果が得られればいいなというのは、市民自治推進課としても考えているところですよ。

○水島委員

学校も入っているし、教育委員会も一緒に入ってやっているのですね。たしか西浜地区は。

○名和田議長

いろいろ出ましたが、よろしいでしょうか。松林地区については、特に「ふくろう塾」「おむすび松林」は、高く評価して励ますと同時に、幾つかのここでご発言いただきました工夫についても、こうしたらどうですかというような助言としてまとめていきたいと思っています。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○名和田議長

それでは、次に小和田地区、よろしく申し上げます。

○事務局（姫野主任）

では、小和田地区のご説明を担当よりさせていただきます。

まず、認定コミュニティ活動状況、審査の基準確認表については、同様に変更なく、要件に合致していることを確認しております。

小和田地区においては、辻堂駅が地区内にあり、藤沢市の市境ということもあり、いろいろな方が移り住んできている状況と、大型の商業施設が藤沢市側に建った部分もあって、人口が増えて、特に若年層が増えているという地区になっております。

まちぢから協議会の構成としては、6つの自治会と各種団体推薦、公募委員の23名によって構成されています。

平成30年度の主な事業を2つ簡単にご説明します。

まずは、広域避難場所案内看板設置事業です。こちらは、認定コミュニティ特定事業助成金を使った事業でして、広域避難場所は、実際には湘南カントリークラブというところで、松林地区にあるんですが、小和田地区の方も災害時は避難するということもあり、実際に地域の方がまち歩きをしたときに、なかなか昼間でもたどり着くことが難しい。ましてや夜では道が真っ暗なのでたどり着くことはできないという状況のため、夜間でも発光する、昼間光をためて、夜発光する蓄光式の看板を計5か所設置いたしました。

この事業のよかった点は、本来、広域避難場所の指定や看板の設置というのは、市がやらなければいけない事業になるのですが、市の取り組みを補完する上で、市は、それぞれの避難場所には看板を設置、多少は道路の大きい交差点には設置するのですが、それぞれ道をたどるような看板というのはなかなか設置できず、市ではなかなか難しかったのですが、地域が松林地区に実際に交渉しに行き、全て民地、一部壁につけているところもあるのですが、民地で交渉して、お互いに地権者と契約を交わして立てたという経緯があります。

また、もともと隣にある松林地区とは関係性が深いので、交通安全部会に松林地区にお住まいの方が部会員として入っているのです、その方と一緒に松林地区の地権者を人を介して探して、交渉に至ったというのがよかった点かなと思います。

2つ目は広報紙発行事業でして、これも認定コミュニティ特定事業等助成金を使わずに、自力で発行し続けているという点が担当者としても注目しております。また、なるべく見た人が読めるように、少ない情報に的を絞り、その分発行回数を増やすという対応をしています。

小和田地区の現在の特徴としては、市民集会などで行政と住民の対立構造を解消したいということから、自分たちの取り組みをパワーポイントや動画を活用した意見交換会を実施するなど、なるべく女性の視点が欲しいということで、地域側の発表者を全員女性のPTAや、校外の方を中心にやっていただくなど、新しい取り組みを考えているところがよい点かなと思います。

また、行政の補助金とか、我々地域担当職員だけに頼るのではなくて、時間や負担が自分たちにかかっても、なるべく自力でイベントや事業を実施しようとしていることだと思っております。

今年度の取り組みとしては、松林地区と一緒に少しお手伝いいただいた広域避難場所の看板の設置事業の経験を生かして、また別の小出地区と、月に一度、情報交換会を行っていますので、その良さを生かして事業を実施すること、昨年度、福祉部会の活動という部分で29年度の報告をした際にご指摘いただきましたので、福祉部会の活動が少しずつ進んでいく中で、さらなる部会の発展をしようと思っています。

また、今、広報紙を発行はしているのですが、どうしても、先ほど前半の茅ヶ崎南地区でお話が出たように、広報紙の内容が実施報告に偏ってしまっている。それだと地域としても見た人はおもしろくないよね、というところで、最初の表面は今までどおりでいいけれども、もう一枚、裏のページに何か地域の魅力を発信するとか、何か人物紹介をして、より協議会の内容が、少しおもしろくないとか、とっつきにくいというのを解消して、読んだ人が身近に感じられるような情報を考えていこうという取り組みをしていることを話し合っております。

ご説明は以上となります。

○名和田議長

ありがとうございました。

では、小和田地区につきまして、よろしく願いいたします。

○三輪委員

私も、すごく小さな動き、よく丁寧に見ていくと、すごく細かくいろいろなところと絡んでいるなというのが、まちぢから協議会の委員名簿と違った人たちの情報が入ってきていて、わかりやすかったのですけれども、例えば、学童保育が入るなど、今まであまりないですよ。小学校と組織的につながっている活動は多いのですけれども。

○名和田議長

学童保育と福祉部会が協力したという話ですか。

○三輪委員

そうです。

○名和田議長

寺社巡りの話もですね。

○三輪委員

そうですね。学童保育自体は事業者で、まちぢから協議会の委員名簿の中にも入ってきづらい小さな事業者だと思うのですけれども、でも、そこには子どもたちはいっぱいいて、そことタイアップすることによって、学校とは違った方法論ができるわけです。そういうのはすごくいいなと思っているので、そういう方法論、いろいろなところでできたら、もう少し発展するとか、あるいは、それをきっかけにその組織が協議会のメンバーに入ってくるとか、主催者側に回ってくれるということにもつながっていくのかなと思うので、ぜひ続けていっていただきたいなと思いました。

○事務局（姫野主任）

ありがとうございます。

○名和田議長

ありがとうございます。

三輪がお書きになっている、地域の小さな声が集まりやすい環境というか、構造というか、こういうことですよ。

○三輪委員

そうです。

○名和田議長

本当に多彩にいろいろな活動をされていて、独自の文化がある地域だなと感じています。ほかにいかがでしょうか。

○安藤委員

7ページの松林小PTA代表と赤羽根中の保護者、教師の会代表は選定中となっています。これはもう決まったのですか。

○事務局（姫野主任）

6月の運営委員会で正式に決定されました。

○安藤委員

松林小のPTAがまちぢから協議会に出なくてもいいのではないかとこのことを小耳に挟んで、どうなのかなと思いました。

○事務局（姫野主任）

毎年それは問題になりますが、今年も問題なく、小和田地区にお住まいの方が松林小学校に通っている生徒の保護者の方が入っていただきました。

○三輪委員

つまり、小学校が二分されているということですか。

○名和田議長

学校区をまたいでいるのですね。

○事務局（姫野主任）

はい。隣り合っている地区で、もともとはすごく関係性が深かったので、もともとは松林小学校と松林中学校で松林地区と小和田地区を全部包括していたので、その名残が自治会境でどうしても残ってしまっていて、小和田地区の中でも松林小学校と松林中学校に通っている生徒さんがいらっしゃって、地域の中の皆さんは、松林と小和田は、松林小学校と松林中学校という一体感があるので、どうしても小和田地区としては、松林小学校の情報もPTAから入れていただきたいという思いがあります。

○三輪委員

でも、学校側にとしてみると負担が2倍になりますね。

○安藤委員

小和田のPTA会長が強いと、何で出る必要があるのですか、ということになりますね。

○三輪委員

そうなりますよね。それを小学校のPTAという当て職のような形で、依頼をしていくと、少し違ってしまう気はしますね。

○事務局（姫野主任）

会議の中で普通に発言とかを待っていると、小和田の内容が多すぎるので、松林の内容にもう少し寄ってもいいよねということで、まず、昨年度は、団体に来月の会議はあなたから自由な発表を、課題とか、自分たちの活動紹介でも何でもいいから出してみたいというお願いをして、小学校は会議に欠席していましたが、松林中学校のPTAの会長は熱心な方だったので、実際にその年度に発行した自分たちの広報紙を持ってきていただいて、そ

の成り立ちとか歴史とかを話していただくとか、実際に松林中学校は校外マラソンを毎年やっているのですけれども、その協力をしてほしいとかという呼びかけをするとか、そういう意見交換はできるようになってきたのかなと感じています。

○名和田議長

そういう進め方も非常に配慮があるというか、工夫がされているというか。

○三輪委員

そういう意味では、学童保育みたいなニュートラルな、両方来ているのですよね、エリア的に。

○事務局（姫野主任）

エリア的にはそうです。

○三輪委員

そういう意味合いでは、すごく中和的にできるので、そういうところにスポットを当てるとするのは、ある種いい作戦だと思います。

○名和田議長

きらりと光る活動がたくさんあって、まとめづらいと言えまとめづらいですけれども、三輪委員がお書きになっているように、地域の小さな声が集まりやすい構造があって、私は書かせていただいていますけれども、いろいろこの間も大型マンションの開発を起源とした公園整備、ワークショップに参加されているようです。市民集会の進め方の工夫も非常に特筆される実践ではないかと思えますし、そういった個々の非常に質の高い活動が展開されて素晴らしいということをお答申としてまとめていけばいいのではないかと思えます。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○名和田議長

では、随分時間を経過してお疲れだと思いますが、もう少しあります。10番目は、松浪地区です。ご報告をお願いします。

○事務局（忠隈副主査）

それでは、松浪地区について説明させていただきます。

まず、認定コミュニティ活動状況、認定審査基準確認表については、認定申請時と同様に変更はなく、認定要件に合致していることを確認しております。

松浪地区は、市内で唯一、まちぢから協議会内の松浪コミュニティセンター管理運営委員会が指定管理を受け、平成27年よりコミュニティセンターの管理運営を行っております。

松浪コミュニティセンター、併設しております、子どもの家なみっこや松浪コミュニティカフェなど、地域集会施設の現状や課題、今後の予定について、まちぢから協議会の運営委員会の中で報告して、情報の共有を図っております。

平成30年度の主な活動状況としまして、市民集会や防災訓練、施設研修を実施しましたが、認定コミュニティ特定事業として、広報「まつなみだより」の発行事業を行いました。松浪地区では、ホームページを活用し、協議会の情報発信に努めていますが、地域の中にホームページを閲覧できない方もいらっしゃいまして、広報紙による松浪地区まちぢから協議会の活動内容について情報発信を積極的に行い、協議会活動に興味を持ってもらうことが重要だと考えまして、本事業の実施に至っております。

昨年6月、9月、12月、3月と年4回発行しております、松浪地区全世帯や地区内の学校に配布しております。また、広報委員として、まちぢから協議会の書記ですとか、各学校のPTA、公募委員の方々に参加していただきまして、毎月の運営委員会の後に広報委員会議を実施しております、レイアウトの作成ですとか、記事集め、写真撮影等を積極的に行っております。

今年度も6月号は既に発行済みです、現在、9月号の作成のため、PTAを中心に学校関係の取材を行っております。今後も松浪地区や協議会の活動を広く周知し、「まつなみだより」やホームページの広報活動を行うため、事業実施に関する必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

ホームページは、今、各自治会や諸団体が、総会ですとか会議、事業実施を行った際に、資料とか写真等を、ホームページを管理しています広報委員に提供して、随時アップしてもらっている状況でございます。こちちも継続して、より多くの活動を周知できるように推進していきたいと思っております。

また、松浪コミセンは、今年で開館5周年を迎えるため、今、まちぢから協議会やコミセンスタッフ、コミュニティカフェの協力のもと、記念式典や初めて行いますコミセンまつりの実施に向けて、支援を行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○名和田議長

ありがとうございます。松浪地区についてご報告いただきました。では、ご自由にどうぞご発言をお願いいたします。

ここは自治会連合会を廃止して、協議会に一本化して、協議会の中に自治会長部会を置いているというところで、かつ、コミュニティセンターの指定管理者になっていると、ある意味で一つの未来像を示している格好になっているかなと思います。

活動の中身についてはいかがでしょうか。ご助言等をいただければと思います。

○安藤委員

私は地区が隣なので、松浪の様子も、コミュニティセンターも時々伺いますが、結構、小・中学生がフリースペースを使って自習しています。その子たちがというわけではないのですけれども、PTAも巻き込んで活動されているので、子どもたちを巻き込んだ活動はされているのでしょうか。

○事務局（忠隈副主査）

現状ですと、式典とか、そういったことに子どもたちに参加してもらうために、活動している団体とか、あと、吹奏楽部とかを使って、コミセンまつりを盛り上げようという話が出ていますが、まだ具体的には進んでいません。

○安藤委員

でも、いいですね。そういうのがまたきっかけとなると思います。

○名和田議長

それはいいですね。フリースペースが大きいのは、茅ヶ崎市の比較的新しいコミュニティセンターの特徴だと思います。不特定多数の人が気軽に出入りできる。そこで中高生が勉強しているという話はよく聞きますけれども、それは別に悪い使い方ではなくて、要は、その人たちをどう地域に呼び込むかということが問われているのだと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○三輪委員

特定事業は何か実施しているのでしょうか。

○事務局（忠隈副主査）

「まつなみだより」の発行です。

○三輪委員

広報紙だけでしたか。今年の計画はありますか。

○名和田議長

特定事業をほかに出すご意向はありますか。

○事務局（忠隈副主査）

今は特にはないです。

○名和田議長

アンケート調査をまたされるということでしたね。

○事務局（忠隈副主査）

コミセンに意見募集の箱を置いておまして、そこでもらった意見を集約して反映できるようにはしております。

○三輪委員

コミセンの運営の経費でおまつりはやるということですね。

○事務局（忠隈副主査）

そうです。

○安藤委員

松浪は、小学校でやる大きなおまつりはまちちから協議会ですか？

○事務局（忠隈副主査）

まちちから協議会と体育振興会の盆踊りです。

○安藤委員

すごく盛大なのがありますよね。

○事務局（忠隈副主査）

盛大ですね。

○安藤委員

ものすごく大変そう。それに加え、コミセンのおまつりを今年はやるという感じですね。頑張ってください。

○事務局（忠隈副主査）

はい。

○名和田議長

個人的趣味に基づく質問ですが、コミュニティセンター内のコミュニティカフェをやっているらしいですね。これはどういう様子ですか。どのような人が来られていますか。

○事務局（忠隈副主査）

最初、スタートはコーヒーだけから始まりましたが、ボランティアスタッフの協力のもと、ランチですとか、カレーをつくっておきまして、日に日に売上は上がっているというのは聞いています。

○安藤委員

おいしいですよ。

時々食べています。結構お年寄りがいたり、お母さんたちがいたり、世代も多岐にわたりいらしている感じがします。

○事務局（忠隈副主査）

大体、施設利用者の方がそのままカフェに流れるというのができています。あと、開いていない時は、カフェのスペースを使いながら、そこでミーティングするという方もいらっしやいます。

○名和田議長

ほかにいかがですか。

○三輪委員

さっきの話で言うと、イベントの際ならあり得ると思います。定常的には難しいと思いますが、子ども店員みたいな形で。コミュニティカフェだったら、自分たちのテリトリーなので、例えば、イベントの際できますよね。その時は、それこそ家庭科部とか、メニューを一緒につくって開発してもらおうとか、何か少し参加型の要素を入れて、その後、芋づ

る式に中学生とか小学生とかで関心がある子たちが何となく一緒に活動していけるようにしてはいかがですか。大体、私はいつも前から思っているのですけれども、子ども部会は大人が行うのではないと思っています。子ども部会は子どもが仕切ればいいと思っているので、そういう意味では、本当の子ども部会が出てきてもいいかなという気はするので、場所があって、サポートできる体制がある施設の中でやりやすいと思います。

○名和田議長

子どもカフェをやる日をつくる。ミニシティと同じように。

○三輪委員

ミニシティ、幾らでもノウハウはあげますけれども。だから、とにかく、夏休みの期間だけとか、1週間だけとか、まずやってみるといのは、家庭科の先生とかを巻き込んだらできそうな気がします。

○名和田議長

三輪委員は横浜で「ミニシティ」という取り組みをされていました。

○三輪委員

子どもがつくる子どものまちを運営しています。

○名和田議長

もともとはドイツのミュンヘンですか？

○三輪委員

ドイツの「ミニ・ミュンヘン」というプログラムで、運営も全て、まちのルールもあって、子ども市長がいて、通貨があって、仕事を起業し、そこで物をつくったり、食べたりします。大人は口出し禁止です。全部子どもたちが決めていくので、いろいろおもしろく、全ての仕事が全部子どもたちでつくり出すという事業で、こういう場所があると、名古屋とかほかのところだと、児童館とかでやっている場合もあります。そういう仕掛け人の大人がいると良いと思います。ここなら地元で本当にこじんまりですけれども、何かできそうな気がします。夏休み1か月ぐらいやっていたらおもしろそうだなと思い、勝手に夢が膨らんでいます。

○名和田議長

ありがとうございます。

ほかにございますか。

ここは、協議会の認定は公募委員の件でややつまずきましたけれども、非常にしっかりした活動をされていて、コミュニティセンターの指定管理者を兼ねているというのは強みになっているのでしょうか。その中でカフェのようなこともやられており、活動がしっかり進展しているように思います。その場を生かして、さらに発展を期待しますというような調子でまとめてはどうかと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○名和田議長

ありがとうございました。

それでは、11番目、浜須賀地区です。よろしくをお願いします。

○事務局（疋田副主査）

まずは、認定コミュニティ活動状況、認定審査基準確認表については、認定申請時と同様に変更はなく、認定要件に合致していることを確認してございます。

本地区の特徴ですが、市の南東部に位置しまして、他地区と比べまして、住宅用地の割合が非常に多くて、低層住宅が中心となっている街並みとなっております。そういうこともあってか、自治会加入率については市内で最も高い地域で、今年度は86%という形で、市の平均を大きく上回る自治会加入率を誇っているところでございます。

また、本協議会につきましては、他地区に先駆けまして、モデル地区として設立を行って、名称も唯一「まちのちから」という名称で取り組みを進めておるところでございます。

構成は、12の自治会と各種団体、推薦委員、公募委員の現在27名で構成されておりまして、また、準委員として地区内3校の小・中学校と、地域包括支援センター「あさひ」を加えまして、情報共有をお互いに図りながら、地域全体となって取り組みを進めているところでございます。

昨年度の状況につきましては、いろいろな事業を行っておりますが、特に毎年行っている視察研修というものを協議会で行ってございます。昨年度は、川崎市にございます男女共同参画センターというところを訪問しまして、「女性の視点でつくる防災」という新たな取り組みを視察してまいりました。関係課としまして、災害時のトイレの問題ですとか、あるいはペットの受け入れ避難とか、あるいは安否確認とか、その視察の研修を踏まえて、新たな取り組みを防災訓練で反映させて実施したというような成果がございます。

ちなみに、そういったことから、今年度、浜須賀中学校からそういった視察研修を踏ま

えた、何か事業の一コマ、あるいは講義をやってほしいというような依頼もあり、結構取り組みがされているのかなというような実感をしているところでございます。

また、本年5年目を迎えました特定事業の「地域乳幼児サポート事業」につきましては、毎年実施しておりますが、昨年度につきましては、近隣の浜須賀保育園の支援ですとか、まちの保健師に加えまして、今回は、消防署の連携、地域包括支援センターも含めて、新たな地域にも広げながら事業を充実・展開しているというところで、その結果としまして、昨年度は過去最高の505人という参加人数を獲得することができました。

今年度につきましては、引き続き、昨年度以前の事業の継続と充実を図りながら行っていくと同時に、やはりマンネリ化することがどうしてもございますので、新たな取り組みをなかなかできない部分があるので、考えながら、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。また、こういった事業を広く情報発信できるように広報紙とかホームページの活動の充実を検討しながら取り組みを進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○名和田議長

ありがとうございました。

ここは協議会の歴史は古いところです。これは安藤委員からご発言をお願いします。

○安藤委員

実は、浜須賀会館という昔からの古い建物というか、公民館とはまた違うものがありまして、そのメンバーがそのまま、まちから協議会になっている状態で、その会館の運営は会館管理運営委員会がやっているのが、松浪と違う組織でやっているのですが、メンバーが一緒に、コミセンみたいなものの運営も一緒にやっているみたいな形があって、そこを利用した活動がメインですよ。

○事務局（疋田副主査）

そうですね。

○安藤委員

防災の活動も視察研修として原子力発電所に行ってみるなど、いろいろなところに行っていて、去年は、松林中にいらっしゃった、多分「ふくろう塾」とかを立ち上げられた際の校長先生が浜須賀にいらっしゃったので、新しい発想で、中学生が参加した防災を今年はやるみたいなことをおっしゃっていて、活動は結構盛んに行われていると思いますが、子どもに関するところが、私もPTAで最初参加したのですけれども、人材不足で、活動しづ

らいというところが課題だと思います。通学路もかなり問題があり、問題意識を持って、まちぢから協議会ではまだ、話し合うとか、子ども部会とかはないので、そういうところまでいっていないというか。

ただ、若い力をどうやってもっと取り込めるかが課題かだと思います。昔からいらっしゃる方がしっかりやってきてくださっている地区かだと思います。若い力をどうやって取り入れるかというところを展開してほしいなということにもっと期待しています。

○名和田議長

ありがとうございます。

だいぶ内情的なことがわかったところで、ほかの委員からのご助言をよろしくお願ひします。

○北川委員

今は何で若い人があまり入ってこられないのですか。

○安藤委員

他地域がどうやって入れているのかがすごく興味があります。さっきみたいに、新しいスポーツ公園、新メンバーを募集みたいなものをしないですね。

○事務局（疋田副主査）

「地域乳幼児サポート事業」については、新しいママさんとか、参加者が何かを募集して参加することはあるのですが、中心になるのは昔からいる方です。

○安藤委員

活動にそういうメンバーを入れるというイメージ、発想がなくなっていますか。

○三輪委員

今の話は、赤ちゃんサポート事業というのはサービスですね。子育て支援サービスのように、何となく場をスタッフの方々がやって、お母さんたちどうぞ、さようなら、どうぞ、さようならの繰り返しで、当事者性が育っていかないというか、そういうものだ、みたいな感じで入っていているのではないかと思うので、これも、どこのエリアもそうですが、子育てサポートというのは、結構恩恵を受けて終わってしまうというか、その後、小学校に行くわけではないから、随分先になって、地域活動に関わろうかなというチャンネルがPTAで発生するものです。

少しヒントになるかもしれないなと思ったのは、幼稚園とか保育園の先生に声をかけて、赤ちゃんサポート事業に来ていただいていますよね。その方々は、ここの依頼をされているのですよ。赤ちゃんサポートで手遊びを教えてあげてほしいのだけど、というオファーを出しているだけで、まちぢから協議会として何か別の事業も一緒にやろうよ、みたいな感じじゃないのかなとお見受けしているのですけれども。

○安藤委員

そのとおりです。

○三輪委員

そういう意味で言うと、小学校よりも保育園とか幼稚園を最初から抱き込み、その後、そこから小学校に上がっていく子どもを抱き込むような発想なので、今、もう既にやられている赤ちゃんサポートの保育士さんとか保健師さんとか、そういう方々と、赤ちゃんサポートではないお母さんたちと一緒に何かやるみたいなことについての議論みたいなもの、むしろ運営側に入ってもらうのはいかがですか。それは防災に関連してきたら、今、女性の防災という話があったけれども、赤ちゃん連れの防災というのは大事な話だから、少し一緒に考えませんか、みたいな方便で声をかけてみるとかというので、こちら側にその人を巻き込むのも一つ手ではないかなと思ったのが1点です。

それから、赤ちゃんサポートで言えば、多分固定の人が多くなっていると思います。これを、先ほどおっしゃっていた1つの場所でずっと展開するというのも手ですけれども、これは大体どこでいつやっています、みたいな。

世田谷とか、いろいろなところは、アウトリーチ型をやっていて、お母さん、新しい人がいそうなところでやる。それは公園でもやるのですよ。公園とかがよっぽどリスクが高いというか、引きこもっているお母さんたちは、子ども同士の友達がいらないお母さんが公園で遊んでいるという意味で言うと、わざわざそこまで来るとい人よりは、そういう人がいるところに持っていくというので、簡単に言うと、遊び道具を持って、世田谷はリヤカーなのですけれども、ブルーシートを芝生とか砂場の横に広げて、今日はこういう日、そういうアウトリーチみたいなのも、これだけメンバーがいて、余力があれば、何かできるかとも思いました。保育園側でやらせてもらうというのも一つ手かもしれないですし、むしろ、アウトリーチでやると、普通の健やか赤ちゃんサポートよりも、もっと深みとか幅が出てくるかもしれないなと思います。

○名和田議長

ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。これも水島委員のご感想も聞きたいですね。

○水島委員

印象は、各団体の会長が並んでいますが、非常に固定化しているようなイメージを受けますよね。もう少し部会の中で柔軟にいろいろなことを情報共有していくとか、そういうものについてどれだけ機能しているのかなというのを少し感じます。

浜須賀は、何かやろうとすると、比較的早いんですね。まちぢから協議会ができたのも早い。例えば、地域で自転車のゾーンをつくろうといった際も早く、やるとなると市内の中でも結構モデル的になるぐらい早く動いて、1つのモデル的なものを浜須賀はできる地域だと思います。それはまたこういうメンバーがかたまっているからなのでしょうけれども、反対に、いろいろな情報発信や情報共有だとかというものを目的としているまちぢから協議会の部会を立ち上げて機能させるには、もう一工夫何か欲しいなと思いながら見ているのですけれども、それは安藤委員が多分一番実態をよくご存じだと思います。

○安藤委員

おっしゃるとおりです。固定化している印象です。

○北川委員

そこは何か手を打とうとしているとかというのはあるのでしょうか。流動性じゃないですけれども。

○事務局（疋田副主査）

令和元年度最初の発行の広報紙ですけれども、やはりマンネリ化している紙面があったので、そこは柔軟性というか、改めて「まちのちから」はこのような組織だよというのを、イラストとかを多くしてわかりやすくしたというのがあります。固定化した部分を少しずつ溶かして行って、何とか若い方とかを拾うというか、そういう努力をしているのですが、なかなかすぐにはというところがあって、徐々にそういった工夫をしているところがあります。

あと、地域乳幼児においても、先ほどおっしゃったように、日ごろ参加している方に声かけをして、参加している方が今度は運営に回っていくようなスタイル、そういうのも、実現はなかなかできないのですけれども、声かけをしながらやっていくというのは、努力をしているところはあります。

○北川委員

中心になられている方々が、新しい風を待っているのかどうかというのはいかがでしょうか。

○事務局（疋田副主査）

待っていると感じながらも、なかなかできていないというのが実態だと個人的には感じています。

○水島委員

ここは、広報紙はこれ以外にも単位自治会の回覧板で回ってくるのですか。

○安藤委員

まちぢから協議会の広報紙ですか。

○水島委員

まちぢから協議会以外の自治会単位のものです。

○安藤委員

自治会単位のものとは回ってこないです。あとは、浜須賀会館管理運営委員会のものとかです。

○水島委員

例えば、さっき小和田の広報紙、古い、情報が結果しか出ていないと言っていたのですが、私は小和田地区で新宿自治会というところにいるのですけれども、もっと頻繁に広報紙、A4一枚の両面ものがボンボン回ってきます。それには、これから先の予定みたいなものが必ず入ってきて回ってきています。だから、小和田のまちぢから協議会の広報紙が後発で来ても、あまり違和感なく見られるのですけれども、ただ、広報紙のつくり自体は、これからは結果報告以外のものもあつたらいいなと思いますのでお聞きしました。浜須賀はあまりそういうものは聞かないなと思っていました。

○安藤委員

浜須賀は、年3回で、最初はこういう計画です。

○水島委員

1年間のスケジュールを出して、あと、地域の中のまちぢから協議会に参加している団

体の情報を枠を1つずつつくって、出していくパターンが決まっている方法ですね。

○安藤委員

今年、それを少し変えました。

○水島委員

もう少しその辺も、情報提供も必要ですが、校長先生のご挨拶ばかり並べるよりも、少しでも情報を市民や地域の方が読みたい情報に、団体でも出していくように工夫をすることおもしろいのかなとか思いながら見ていました。

○名和田議長

ほかにご発言はありますか。

○北川委員

地域でまちぢから協議会のエリアでやってきた、過ごされている方が中心になるので、変えるというところに、言い方がちょっと荒いかもしいですけども、メスみたいなものを入れようとするというのはすごく難しいところも実際にあるのかなと思っています。要は、どうやって様々な方を巻き込めるのかとか、そこがどういう仕組みで考えていくのがいいのかなというのが、今日の広報とかも全般的に感じているのですけれども、外部委員みたいなものとか、そういうのは仕組み的に何かあるのでしょうか。要は、問題意識を持っていても言いづらい当事者の人たちをサポートする外部的な圧力じゃないですけども、そういう空気感というのですか。すごいネガティブに捉えているわけじゃないのですけれども、何か一つのきっかけをつくれるようなものがあるといいと思います。

○事務局（富田課長）

あくまでその地域のことをみんなで考えようという場ですので、そこで何かあると、市の職員が何かここで助言をしたり、皆様から審議会でもいただいた助言で伝えたりとか、それ以外の視点で、ほかの地区ではこうだという視点だとか、そういうのを逆に我々で助言・支援をしなければいけないところかなとは思っています。それ以外の、外部のところは、今のところ、それを課しているような状況ではないです。あくまで自分たちの地区の中での課題解決の完結を目指すということが目的ですので。

○名和田議長

今おっしゃった件は、多分この種の仕組みで全国的にも一番難しいところだと思います

が、茅ヶ崎市について言うと、地区担当の職員が所管課にいらして、我々が背中を押して、ここでまとめているような意見を担って、地域に入って行って少しずつ改善していくというルートが一番大きいのかなと思います。少なくとも協議会というのは、みんなが参加できるという制度を持っているので、みんなで考え発展していくことが考えられます。ただ、それをどうやって動かすかという、茅ヶ崎市の場合は、担当職員がいて、そのバックに我々審議会があり、ここで言いたいことを言ってもらうのが一番いいと思います。

○北川委員

すごく職員さんの役割というか、入り込みがすごく大きいなと思っていまして、でも、職員さんも言いづらいことがたくさんあるだろうから、行動しやすいような形をここで意見をまとめたほうがいいだろうなというのを感じました。

○名和田議長

だから、特に行動しやすいような物の言い方については、私と三輪委員で細かいところは確認していきたいと思いますけれども、ずばりとした内容は、ここで皆さんに言っていたり、書いていただいたりするものがメインですので、それで、なるべくたくさん意見を言っていたくということですよ。

私の関係しているほかの自治体ですと、所管課が地域に出向かないような仕組みになっているところがあります。そういうところは本当に難しいと思いますが、ここは幸いにして所管課が担当を決めて地域に入って、かなり深く入り込んでいるので、それを通じて、少しずつ地域に問題提起をしていくということが期待されるのではないかと思います。

○三輪委員

自治的な話で言うよりは、市民活動的な話だと、例えば、アドバイザー派遣とか、そういう仕組みが他都市だとあって、外からこういうことについてアドバイスしたい人を少しコーディネーター的に、市の登録されている人を、こういうことに専門の人とか、そういうことをフォローしてほしいと依頼をかけると、その人の謝金というか、経費が役所のお金から出るという、そのための申請書があるみたいな話というのは、わりと聞きますが、ここは多分役所がそれぞれ、まず大きく担っていらっしゃって、もしかしたら、それでも言いにくいというのが、もう一步現場で背中を押してくれる。ここではなくて、現場で押してくれるという他者の投入の仕方は、何らかのタイミングで考えてもいいかもしれないですね。

○名和田議長

そこまで他者じゃないけれども、茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会事務局はそういう役割を持たないのですか。

○事務局（富田課長）

あくまで12地区プラス1地区、13地区の連絡会の事務局です。もちろん、そういう依頼があれば、経験者としてお話しはできるのでしょうけれども。そこまでの、逆に我々と地域とのパイプ役をしてくれるというところではありません。案件により、我々と地域の間に入ってもらうということをお願いすればできるかもしれませんが、現在はそういった取り組みをしていません。

○安藤委員

私がここに参加する前に、この審議会はなかったのですか。

○事務局（富田課長）

平成28年にこの取り組みが正式に条例を制定してからこの審議会はスタートしています。

○安藤委員

こういうコメントみたいなものを見る機会がなかったのは、私、去年は参加していないから見ていないのだけれども。

○事務局（富田課長）

1年間やってきて、形を少しずつ変えてきています。

○安藤委員

今度これが審議会委員のアドバイスがちゃんと地域に落ちていくということでしょうか。

○事務局（富田課長）

出し方はいろいろあると思います。この紙をまとめたものを出すのか、口頭で伝えるとか、いろいろやり方はあるかと思っています。

○安藤委員

だから、その部分が後押しみたいになれば、少しずつ変わるという感じでしょうか。

○名和田議長

浜須賀につきましては、いろいろな事業をしっかりとした体制で先進的にやっておられるというのを高く評価した上で、若い世代の活動への巻き込みを図っていくことによって、協議会を発展させてほしいとか、そういった表現で課題を指摘するというのか、さらに、広い基盤の上に協議会活動が含まれるような方向を助言するという形にまとめたらどうかと思いますが、よろしいでしょうか。あとは、担当職員を中心に実践していただければと思います。ここは確かに、先進的に男女共同参画センターに女性防災を学びに行ったとか、開明的というか、啓蒙専制君主ということを思い出させてしまうのだけど、そういう感じで、活動自体は非常にしっかりされていると思います。

○水島委員

やるとなると早い地域です。

○名和田議長

自転車の話もそうですよね。それは多かれ少なかれ、どの地区も課題ではあると思いますけれども、浜須賀についてはそういう方向でまとめたいと思います。

それでは、最後になりました。小出地区です。よろしくお願いします。

○事務局（渋谷主事）

では、小出地区の活動状況についてご説明いたします。

まず、認定審査基準確認表については、認定申請時と同様に変更はなく、認定要件に合致していることを確認しております。

小出地区は、市内で最も広域な地区でありまして、昭和30年に郡村合併した旧小出村の村域を中心に形成された、みどり豊かな地域です。こちらには、市内唯一の大学である文教大学が所在するなど、茅ヶ崎市の文教地区としての側面も兼ね備えています。

まちぢから協議会の構成としましては、17の自治会や各種団体等、合わせまして40名によって活動をしております。

平成30年の主な活動状況としては、年間を通じてさまざまな事業を実施いたしました。特に成果のあった事業について簡単にご説明いたします。

まず、新しい事業としては幾つかございますが、「小出1日限りのビアガーデン」、「さんままつり」を実施いたしました。地域コミュニティの拠点であるコミュニティセンターの屋上や駐車場を活用しまして、地域住民の皆様の参加を呼びかけて、地域内住民の親睦と交流を図りました。

さらに、平成29年度の事業提案で作成した「お役立ちマップ」、こちらを活用した「七福神巡り」や、小学校の学区探検の教材としてもこのマップを活用していただきました。

小出地区の特徴としては、主催のイベント等で自主財源を活用して企画する力があるというふう感じております。今申しあげましたビアガーデンやさんまつりもそうですし、一部、助言シートのほうでご記入いただきましたピアノの復活に向けた活動についても、募金活動を実施し、復活までこぎつけることができました。

今年度の取り組みとしては、5月6日に復活したピアノのおひろめ会を実施し、地区内外の方、合わせて270名の方が集うことができました。

今後の事業としましては、下寺尾遺跡文化祭等、幾つもの構想がございます。これらの事業では、一部の中心的地域の方々に偏らず、協議会の委員さんや地域住民の皆さんをしっかりと巻き込んで事業を実施できるように助言していきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○名和田議長

ありがとうございました。では、どうぞご自由にご発言をお願いします。

ピアノの話が皆さん多いですね。なかなか感銘深いお話で、情報交換会でもこれが紹介されていて、なかなか素晴らしいお話でした。昨年度との関係で言うと、マップをつくられて、早速活用されていて、つくったら終わりではなく、活用されています。

いかがでしょうか、何かご助言がありましたら、ぜひお願いします。

最後なものだから、どうしても力尽きて、資料の読みがやや浅くなっているかもしれないですけども、どうですか。

○安藤委員

何でこんなに楽しくて参加したくなるような活動ができるのかなというぐらい、すごいなと思いました。もちろん防災訓練とかも大事ですけども、こういうことをやると、人が集まってきて、まちおこしみたいなものができているなと思うので、これによって、またさっきの話に戻ってしまいますけれども、新しい力が入ってきている感じはどうですか。「まちぢから」という名前が結構広まった感じはしますか。

○事務局（渋谷主事）

間違いなく「まちぢから」の名前は周知につながっていると思いますし、それをきっかけに新しい人が運営側にも入ってくることをこちらとしても期待をしてやっております。

○安藤委員

それができるといいと思います。

○名和田議長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○柿澤委員

今、自分の地区で朝の見守り隊をやっているのですけれども、小出地区の見守り隊の方々は、朝の登校だけじゃなくて下校のときもやられているということで、同じ見守り隊の人と話している中でも、小出はすごいねという話になっているのですよ。その中で、見守り隊をやられている方々が地域を盛り上げている、じゃないですけれども、安心して生活できるように活動されているところで、住んでいる方はやっぱり安心感を持って、地域のためという気持ちがあるから、まちぢから協議会の催しなり何なりに積極的に参加されるのではなののかなと思っています。

○事務局（渋谷主事）

ありがとうございます。

○名和田議長

特によろしいですか。いかがでしょうか。

○三輪委員

あえて、みんながいいことを言うので。マップの活用とかも想定内ですけれども、最初から想定していましたよね。こういうやり方をしようかなというので、大きい地図をつくるので、ルートで歩いてみたり、小学校の活動にしたりとか、とてもいいと思うのですけれども、組織のマンネリという話が担当の方からは話題に上がっていて、この辺は地元としてはどのように考えているのですか。

○事務局（渋谷主事）

今、役員の方々はちょうど改選のタイミングではございましたが、役員は変わらずということになりました。ただ、役員の方々とお話しする中で、次の世代の方にしっかりまちぢから協議会の運営に入っていただくことですか、次はこういった方にこういうことをやらしてもらおうとか、そういう将来の話はしておりますので、今、人材の役職という面では変わっていないのですけれども、地域の方々も次の世代のことは考えていらっしゃるというのは聞いております。

○三輪委員

では、全く次のイメージが具体的にあの人だったらやってくれそうかな、みたいな候補者はいるということでしょうか。

○事務局（渋谷主事）

全ての分野にわたってそうとは限らないと思いますが、この分野だったらこの方にできるのではないかという話は上がっています。

○三輪委員

ほとんど雲をつかむような状態ではなくて、一応何となく、どのタイミングでどのように引き継いでいこうかな、みたいなのを待っているみたいなイメージの状況ですかね。

○事務局（渋谷主事）

そういった面もあると思います。

○名和田議長

ここは、結構古い地域になるのでしょうか。旧村ですからね。しかし、えらく斬新なアイデアが出てきて、かなり特色ある活動ですよ。固定化したメンバーが啓蒙専制君主的にやっているのかというと、どうもそうでもないみたいで、ちょっと不思議な気分がしているのですけれども、世代交代のことも考えるのであれば、それは大変結構だと思います。本当にユニークな発想でさまざまな活動を展開されて、それらが関連しながら協議会の活動が地域に生きた形で根づこうとしているなと思います。ということを答申には書くのか、何かこうしたらいいという助言みたいなものがもしあれば、世代交代はどの地域も課題だし、ここでも同じだと思います。

○三輪委員

このピアノは、この後どうなるのですか。

○事務局（渋谷主事）

現在は、小学校の校長室に保管しておりまして、令和5年が小出小学校150周年なので、そこまではこの学校に保管をする予定です。そこから先どうするかというのは、今まさに部会で話をしているところです。

○名和田議長

駅ピアノみたいにするのかどうか。

○三輪委員

駅ピアノみたいにすればいいのにと思いました。ふらっとみんな来て、ふらっと弾けるというのが最近、流行っていますよね、駅前で。

○名和田議長

それは確か、情報交換会でも話題になったと思います。

○水島委員

行政っぽい話ですけども、古いので備品から外したのです。だから、どこの扱いでもなくなって、備品から外すと、普通は廃棄します。それをたまたま取っておいたので、言ってみれば、価値のないもの、ただ置いていたものを復活させたのですね。だから、受け手はいないのです。

○名和田議長

所有権は誰が持つのでしょうか。

○水島委員

学校に置いてもよさそうな気がしますけれどね。

○三輪委員

もうちょっとみんなが使えるようにして欲しいですね。

○水島委員

情報交換会の発表でもそのような話をされていました。

○名和田議長

校長室に置いて、校長室には誰が入ってもいいという形にして、誰が弾いてもいいというものになればいいですね。

○事務局（渋谷主事）

地域の皆さんも、触れられるピアノということで、皆さんの力で復活したものなので、

小出地区の方やそれ以外の方にも、皆さんにぜひ触れてもらいたいという思いがあるので、その前提でどこに置いたらいいか、どこで保管していくのがいいかというのを、今まさに話しているところです。

○水島委員

小出小学校はみずき地区の子どもさんも何人か行っていると思いますが、みずきの地域はメンバーには入っていないのですけれども、安全対策みたいなものが事業の取り組みの中に入っているのですけれども、その辺は何か考慮されているのですか。

○事務局（渋谷主事）

子どもの見守り活動について、一例を挙げると、みずきの自治会も入っていらっしまして、そういった面では、小出地区の枠を超えて、学区という考え方で協力していただいています。

○水島委員

わかりました。

○名和田議長

ほかにありますか。では、小出地区は、さっきまとめたような形で答申を作成したいと思います。

これで一応12地区全部。時間がかかりかかってしましまして、申しわけありません。

まず、確認したいのは、条例への適合性について、これは事務局のご説明ですと、12地区全てについて特に問題はないということで、認定状態を維持しているということですので、特に委員からもご異論はありませんでしたので、審議会としてその点は確認をさせていただきたいと思います。

それから、助言というか、市長の諮問に対する答申ですけれども、これにつきましては、ここで私が大筋をまとめましたので、それに基づきまして、答申書の記載内容については、会長、副会長に一任させていただきたいと思いますが、よろしいですか。

（「はい」の声あり）

ありがとうございます。では、そのようにしたいと思います。

それから、時々、話し合いの中でも出ましたが、その地区に対する助言というわけではなくて、協議会制度全体についての意見とか、現状の全体についてのご意見とか、そうい

ったことについて、もしあればご発言いただきたいと思いますが、今までのところだと、協議会の活動への助言の仕組みと申しますか、特に第三者的な立場からの助言の仕組みということをもう少し充実させるべきときが来るのではないかというようなことが1つあったかと思えます。これについても事務局で検討していただきたいということ。もし全体的な状況についての助言というのが答申内容に盛り込むことが可能であれば、その点は盛り込んではどうかと思えますが、その他の点で何か、全体を通してこういうことも答申として言っておきたいということ、気になったことはありますでしょうか。

○北川委員

1点だけ気になったのが、広報について、各地区も広報を一生懸命やらなきゃと思っているわりに、広報の目的があまりわからないなというのがあって、周知をしようとするところまで留まっているのではないかというのを感じたのですが。

○名和田議長

さっきの三輪委員のお話ですと、これからやろうとしているイベントを周知するという機能と、終わった後、こうでしたという報告をとっておいて、いわゆるアーカイブ機能とか、記憶にとどめる2つの機能があって、現状ですと、協議会ごとに重点の置き方がそれぞれ違って、広報の編集方針とか編集の仕方とか、費用のかけ方とか、その辺も今のところバラバラですよ。それについて、前、審議会として意見を言ったことがあったと思えます。もう少し規格化できるのではないかみたいなことを言ったことがあったかもしれないですけども、現状では試行錯誤している状態ですよ。

○水島委員

どこも同じように共通の取り組みを行っていますよね。助成金みたいなものが別途出る。工夫しているのはあるかもしれないですが、出てきているものはそんなに大きな違いがあるのかなと思いつつ見ているのですけれども、広報をつくる上で全体的なアドバイスをしてもいいのかなという気がするのと、あと、一律で25万円というお金を支出していますよね。あの中にはどういうものが含まれているのか。広報とかという要素も入っているとすると、重複していないのかなとか、細かいところは幾つかあります。防災の経費も20万円ぐらいですか。あれの扱いも、それぞれまちぢから協議会でやったり、自治会連合会でやったりで、まちぢから協議会の収支に出てきたり、出てこなかったり、いろいろなので、まちぢから協議会のあり方がそれぞれ違うと言ってしまえば終わりですけども、整理できるところは少ししてあげないと、まちぢから協議会の方もわかりにくいのかなとか、反対に、こういう制度を使えるのだったら使いたいというヒントにすることにも

なるので、少しずつですけれども、整理していくといいのかなと思いつつ聞いていました。

○名和田議長

たしか前も答申に盛り込んだことがあるような気がしています。

○三輪委員

あります。

○名和田議長

広報のあり方を何がしか共通化するようなことができないか、検討していくべきではないかということですよ。

○三輪委員

前のときは共通化までは踏み込んでなくて、むしろ、その前の段階でみんなが悩んでいたんで、お互いに学び合う場をつくったらという話でとどまっていたのですよ。今の話はもう一步次のステージに入っているというか、もしかしたら同じような紙面工夫みたいなものをするかしないかみたいな話で、少し論点が違うかもしれないです。

○安藤委員

P T Aの広報委員向けの研修みたいなものを市でやってくださって、受けたことがあるのですけれども、キャッチコピーはこのようにしたらいいとか、内容というよりは、見栄えというか、広報の目的、それこそ広報はこういうために、告知する意味もあるし、記録をとっておくものもあるのだよとか、本当に基礎的なことですけれども、多分知らないでつくっている方がほとんどで、P T Aの広報紙自体も皆さんそうだから、そういうのがあって、そうだとわかって初めて、目的に合った広報紙がつかれるのではないかなと、自分でも経験があって思うので、情報交換し合って、ここがいいよねというのもいいのですけれども、もしかしたら、本当にプロというか、それは、学校の広報紙の講師をいろいろなところでやられている方が先生だったのですけれども、何かそういう企画をしてあげて、会長ではなくて、広報部の実際につくっている方たちを集めた研修が、その方たちがその時間をとるのがどうかかわからないのですけれども、あると、より目的に合ったものがそれぞれできてくるかなと、今の話を聞いて思いました。

○名和田議長

そうすると、全体を通しての答申として、広報のあり方について、共通のこと、例えば、編集方針とか、編集の仕方とかについて、共通化したほうがいいのではないか。それについて事務局で検討していただきたいといったようなことを答申としますかね。

○北川委員

みんなが同じである必要は全然ないと思うのですが、人を集めたいのか、記録をみんなに周知したいのかで広報の意味合いが全然違う内容になってくると思います。ホームページをつくりましたということが、例えば、若い人たちに周知をしたいのであれば、ホームページをつくるだけでは届かないので、そのために何かするというのが広報だと思いますが、そういったことが課題と結びついているかどうかというのが少し気になったところですよ。

○名和田議長

それもある種の共通というのか、意思統一というのか、広報を何のためにするかとか、どういう手法で伝えるかとか、それについて若干共通のものがあつたほうがいいのではないかと思います。

○三輪委員

前の答申は、「協議会の広報活動について、さらなる情報の発信が可能となる制度の整理をお願いします」でした。それだと、どっちかという行政に向けた働きかけの部分だったと思うのですが、制度の整理なので。

○名和田議長

これは答申なので、とりあえず行政に対するものですよ。

○三輪委員

そうですね。そのため、今の話を前の答申にプラスアルファした内容だとすると、私も共通化は少し強いかなという気はしますね。だから、サポート的なものですかね。広報のあり方を見直す機会をつくってもらって、改めて個々で、かつ、それに必要なサポートについて検討してもらいたい、みたいな話ですよ。そういう項だけのやつは、市民活動とか、そういうところでやっているじゃないですか。自分たちの団体をよくわかるようにしましょう、みたいな。それこそNPOの支援だったら絶対やっけて、あれに近いような話ですよ。ノウハウ的なものが既にあるから、そういうものを、こういうのも受けてみたら、みたいなのも一つの方法論かもしれないし。

○名和田議長

そうしたら、広報のあり方についてさらに検討して、広報の質を高めるような支援をお願いしたいというのはどうでしょうか。

○三輪委員

そうですね。

○北川委員

そうですね。

○名和田議長

取りようによっては以前の答申と同じじゃないか、みたいにとられるかもしれないけれども。

○三輪委員

前は制度の整理だから。

○名和田議長

この場で議論のニュアンスを共有していただいておりますので、そういう言い方で、なかなか共通と言っても、よその自治体だと、広報の仕様というか、デザインまで全部一緒みたいだから、そういう自治体もありますので、そうなるはおもしろくないと思います。

○安藤委員

外部のそういうのを受けることでまた変わってくるのではないですかね。

○名和田議長

広報教室みたいなのにまちぢから協議会も出てもいいみたいにするだけでもだいぶ違うかもしれない。

それと、もう一つは、協議会への第三者的な視点による助言の仕組みをさらに充実させることについての検討をお願いしたいという、この2点を言っておきますかね。

○三輪委員

そうですね。

○名和田議長

ほかにありますか。制度全体について。私がメモしたのでは、今日の議論と関係ないものが多いので、この2つかなと思います。

ありがとうございます。じゃ、そういう方向で事務局と相談しつつ、私と副会長の三輪委員で取りまとめたいと思います。

どうも長時間にわたりまして、ありがとうございます。これで審議は終了しましたが、事務局で連絡事項等ありますでしょうか。

○事務局（富田課長）

助言シートのところだけ簡単に説明させていただきますと、これは、昨年度、上段に書いてあります、市の支援等のあり方について助言等をいただいたものに対して、7件ありました。今の広報の話もありましたけれども。それについて、この1年間、市としてどういった取り組みをしてきたかということをもとめたものでございますので、これを踏まえてのお話もあったのかなと認識をしております。ありがとうございました。

今後のことでございますけれども、次回は10月頃を予定しております。その内容といたしまして、予定しているのが、現在、広報の補助のあり方も含めて、コミュニティ制度の検証、全体の検証、市としての検証を今行っています。その検証結果の中間報告的なこととして、皆様に情報提供をし、また、そういったものに対する助言をいただこうかなといったことを予定しております。

また、その後は、年が明けまして、2月か3月に、令和元年度の取り組みをどう評価するか。それを来年度どういった形でやろうかという審議方法を議論いただく、これを年明けに考えております。

事務局からは以上です。

○名和田議長

ありがとうございました。

あとほかに委員から何かございますか。今日はだいぶ疲れませんでしたでしょうか。

それでは、今後の予定についても事務局から今ご説明がありました。これで一応全部でしょうかね。今日は、1時からずっと大変ご苦労さまでした。どうもありがとうございました。これで終了いたします。

会長署名 名和田 是彦

委員署名 北川 哲也